

資料

| | | |
|------------------------|-----------|-----|
| 1. 進路先調査 調査票 | ・ ・ ・ ・ ・ | 203 |
| 2. 高等学校調査 予備的インタビューガイド | ・ ・ ・ ・ ・ | 225 |
| 3. 高等学校調査 はがき調査票 | ・ ・ ・ ・ ・ | 229 |
| 4. 高等学校調査 インタビューガイド | ・ ・ ・ ・ ・ | 232 |
| 5. 高等学校調査 調査票 | ・ ・ ・ ・ ・ | 236 |
| 6. 連携先調査 調査票 | ・ ・ ・ ・ ・ | 243 |

1. 進路先調査 調査票

(1) 発達障害等のある生徒の進路先（大学）に対する調査

(2) 発達障害等のある生徒の進路先（企業）に対する調査

高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方等に関する研究

「発達障害等のある生徒の進路先(大学)に対する調査」へのご協力をお願い

調査の目的

高等学校に在籍していた発達障害等のある生徒の卒業後の進路先となる「大学や企業における支援の状況と課題」、また、課題解決に向け、「大学や企業が高等学校に期待する進路指導の取組」について把握することを目的としています。このうち、本調査票は、大学を対象としたものになります。

調査結果は、発達障害等のある生徒の進路指導に役立てる資料となるよう活用させていただきます。

回答をお願いしたい方

本調査は、貴学の障害学生支援室、学生相談室、キャリアセンターといった、障害やその疑いのある学生の支援を行っている部署に回答をお願いしています(調査用紙は各部署に送付しています)。本調査への回答につきましては、各部署で最も実態を把握している方1名をお願いいたします。

調査の倫理的配慮について

- (1)本調査の回答は任意です。設問をご一読の上、調査協力についてご検討ください。
- (2)本調査は発達障害等のある生徒の進路指導と連携の進め方を検討するため、進学先の状況を把握するものであり、大学の取組を評価することを目的に実施するものではありません。
- (3)本調査では、自由記述欄を設けておりますが、個人情報を探るものではありません。ご記入に当たっては個人情報を含まないように、ご留意いただけますと幸いです。
- (4)本調査の実施に当たっては、守秘義務を厳守いたします。また、回答データは当研究所の規定に基づいて適切に管理・破棄します。
- (5)本調査の成果は報告書として公表すると共に、学会等でも公表を予定していますが、回答データは統計的に処理しますので、機関や回答事例の特定につながる公表は行いません。
- (6)調査協力は自由意思によるもので、途中で回答をやめることもできます。また、回答されなくても不利益が生じることはありません。調査票の回答及び返送(送信)をもって、調査への同意を得たものと致します。

本調査における障害の定義

本調査における障害の定義については、調査票の最後のページに示しております。回答の際にご参照ください。

回答・返送について *可能な範囲でのご回答・返送でも結構です。何卒ご意見をお聞かせください。

令和4(2022)年1月31日(月)までに、同封の返信用封筒にて返信、もしくは次のURLからご回答願います。 http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/j_survey6

問い合わせ先: 調査についてご不明なことがありましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 重点課題研究進路チーム

担当: 伊藤、榎本、坂本(3名で対応) メールアドレス: j-shinro-r@nise.go.jp

1. 貴学、貴部署、ご回答者についてお尋ねします。

設問1は全ての方にご回答をお願いします。

(1)～(4)は貴学について、(5)～(8)は貴部署について、(9)～(11)はご回答者についておたずねします。

【大学について】

(1) 設置形態をお答えください（1つ選び数字に○をつけてください。）

| | | | | | |
|---|----|---|----|---|----|
| 1 | 国立 | 2 | 公立 | 3 | 私立 |
|---|----|---|----|---|----|

(2) 該当する課程の有無をお答えください（1と2については、両方とも該当する場合は、両方に○をつけてください。）

| | | | | | |
|---|---------------------------|---|---------------------------------------|---|---------------|
| 1 | 特別支援学校教諭免許状を取得するための課程を有する | 2 | 社会福祉関係資格（社会福祉士、精神保健福祉士）を取得するための課程を有する | 3 | どちらの課程も有していない |
|---|---------------------------|---|---------------------------------------|---|---------------|

(3) 前年度の卒業生数（1つ選び数字に○をつけてください。）

| | | | | | |
|---|--------------|---|----------|---|----------|
| 1 | 200人未満 | 2 | 200～499人 | 3 | 500～999人 |
| 4 | 1,000～1,999人 | 5 | 2,000人以上 | | |

(4) 障害のある学生の支援を行っている部署等（該当する全ての数字に○をつけてください。「その他」の場合は○をつけたうえで、その内容をご記入ください。）

| | | | | | |
|---|--------------------|---|-------|---|-------------|
| 1 | 障害学生支援室 | 2 | 学生相談室 | 3 | キャリアセンター |
| 4 | 保健管理センター | 5 | 学務課 | 6 | 教員や職員が個別に実施 |
| 7 | 1から4を含む総合的なセンターを設置 | 8 | その他: | | |

【貴部署について】

(5) 回答者が支援を行っている部署（該当するものを1つ選び数字に○をつけてください。「その他」の場合は○をつけたうえで、その内容をご記入ください。）

| | | | | | | | |
|---|---------|---|-------|---|----------|---|------|
| 1 | 障害学生支援室 | 2 | 学生相談室 | 3 | キャリアセンター | 4 | その他: |
|---|---------|---|-------|---|----------|---|------|

(6) 貴部署で約3年間(令和元年度～現在まで)に支援していたことがある障害のある学生(診断・判定あり)の障害種について、該当する全ての数字に○をつけてください。

| | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|-------|---|-------|----|------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 肢体不自由 | 4 | 病弱・虚弱 | 5 | 知的障害 |
| 6 | LD | 7 | ADHD | 8 | ASD | 9 | 精神障害 | 10 | なし |

(7) 貴部署で約3年間(令和元年度～現在まで)に支援していたことがある学生のうち、診断・判定は確認していないが、障害が疑われた学生の有無と障害特性について、巻末の障害の定義を参照の上、該当する全ての数字に○をつけてください。

| | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|-------|---|-------|----|------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 肢体不自由 | 4 | 病弱・虚弱 | 5 | 知的障害 |
| 6 | LD | 7 | ADHD | 8 | ASD | 9 | 精神障害 | 10 | なし |

(8) 貴部署と高等学校及び高等学校以外(特別支援学校)との連携について、1)実績のあるものを全て選び数字に○をつけてください。「その他」の場合は○をつけたうえで、その内容をご記入ください。そのうえで、2)連携実績がある内容について、該当する障害種全てに○をつけてください。なお、判断に迷う場合は巻末の定義をご参照ください。

※視覚障害→視、聴覚障害→聴、肢体不自由→肢、病弱・虚弱→病、知的障害→知、発達障害→発、精神障害→精

| 高等学校と連携実績のある学生の障害種 | | | | | | | | | |
|--------------------|---------------------------|----------|---|---|---|---|---|---|--|
| 連携の内容 | | 障害種(回答欄) | | | | | | | |
| 1 | 個別の教育支援計画の引継ぎ | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 | |
| 2 | 入学前に高等学校から支援に関する文書での申し送り | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 | |
| 3 | 入学前に高等学校からの支援に関する口頭での申し送り | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 | |
| 4 | 大学入試での配慮に関する相談 | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 | |
| 5 | 入学後に大学から高等学校への情報提供の依頼 | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 | |
| 6 | 実施していない | | | | | | | | |
| 7 | その他: | | | | | | | | |

| 特別支援学校と連携実績のある学生の障害種 | | | | | | | | | |
|----------------------|-----------------------------|----------|---|---|---|---|---|---|--|
| 連携の内容 | | 障害種(回答欄) | | | | | | | |
| 1 | 個別の教育支援計画の引継ぎ | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 | |
| 2 | 入学前に特別支援学校から支援に関する文書での申し送り | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 | |
| 3 | 入学前に特別支援学校からの支援に関する口頭での申し送り | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 | |
| 4 | 大学入試での配慮に関する相談 | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 | |
| 5 | 入学後に大学から特別支援学校への情報提供の依頼 | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 | |
| 6 | 大学では実施していない | | | | | | | | |
| 7 | その他: | | | | | | | | |

【ご回答者について】

(9) 回答者ご自身が直接的な支援を行った経験の「ある」障害のある学生の障害種をお答えください。(該当する障害種を全て選び数字に○をつけてください。)

| | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|-------|---|-------|----|------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 肢体不自由 | 4 | 病弱・虚弱 | 5 | 知的障害 |
| 6 | LD | 7 | ADHD | 8 | ASD | 9 | 精神障害 | 10 | なし |

(10) 「ある」と回答した方は、現所属での障害のある学生への支援経験年数と、現所属以外の経験も含めた支援経験年数を数字でお答えください。(令和3年12月1日現在の状況をお書きください。)

| | | | | |
|-------------------|--|---|--|----|
| 現所属での支援経験年数 | | 年 | | ヶ月 |
| 現所属以外の経験を含む支援経験年数 | | 年 | | ヶ月 |

(11) これまでに障害児・者への支援について知識を身につけた機会についてお答えください。

| | | | | | | | | | |
|---|--------|---|-------|---|----|---|-----------|---|-------------|
| 1 | 大学等の授業 | 2 | 研修の受講 | 3 | 書籍 | 4 | 前所属機関での経験 | 5 | 同僚等によるアドバイス |
| 6 | その他: | | | | | | | | |

2. 障害のある学生の状況と貴部署で実施した支援・配慮についてお尋ねします。

設問2は、設問1－(9)で障害のある学生に対して直接的な支援の経験があると回答した方(いずれかの障害種に○をつけた方)にご回答をお願いします。

約3年間(令和元年度～現在)に、貴部署で支援を行った障害があるもしくは疑いのある学生のうち、学生生活への適応の困難度が高い、もしくは、高かった任意の1名(現在休学中の方や既に退学した人でも構いません。)を選び、以下の質問にお答えください。なお、発達障害のある学生とその他の障害のある学生の複数名が想起された場合には、発達障害の事例についてご回答ください

*事例の重複を避けるため、例えば、障害学生支援室で支援を受けている学生の場合、他の部署(キャリアセンター等)でも支援を受けていると思われる事例は、可能な限り避けていただきますようお願いいたします。

- (1) 選んだ学生の障害種 (診断・判定がない場合は、巻末の定義を参照の上、障害特性に近いものをお答えください。)について、該当するものを選び数字に○をつけてください。

| | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|-------|---|-------|---|------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 肢体不自由 | 4 | 病弱・虚弱 | 5 | 知的障害 |
| 6 | LD | 7 | ADHD | 8 | ASD | 9 | 精神障害 | | |

- (2) 選んだ学生の入学前の学校種を選び数字に○をつけてください。

| | | | | | |
|---|------|---|-----------|---|--------|
| 1 | 高等学校 | 2 | 特別支援学校高等部 | 3 | 高等専門学校 |
| 4 | その他: | 5 | 把握していない | | |

- (3) 選んだ学生が貴部署の利用につながった年次について、該当するものを1つ選び数字に○をつけてください。

| | | | | | | | | | |
|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|---------|
| 1 | 1年次 | 2 | 2年次 | 3 | 3年次 | 4 | 4年次 | 5 | 把握していない |
|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|---------|

- (4) 選んだ学生の発達障害の診断・判定の有無、障害者手帳の取得状況および、本人の障害特性への気づきの有無について、該当するものを1つ選び数字に○をつけてください。「その他」の場合は○をつけたうえで、その内容をご記入ください。なお、1に○をつけた場合、手帳の種類は、該当する全てに○をつけてください。

| | | | |
|---|---|---|------------------------|
| 1 | 診断・判定あり／手帳あり | 2 | 診断・判定あり／手帳なし |
| | 手帳の種類 [①身体障害者手帳 ②療育手帳 ③ 精神障害者保健福祉手帳 ④ わからない] | | |
| 3 | 診断・判定なし／本人の障害特性への気づきあり | 4 | 診断・判定なし／本人の障害特性への気づきなし |
| 5 | その他: | | |

- (5) 選んだ学生について、どの程度学校生活に「適応の困難さ」が生じていたか教えてください。非常に適応が困難な状況を「5」、あまり適応が困難でない状況を「1」とし、5段階でお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○をつけてください。)

| | | | | | |
|-----------|---|--------|---|-----------|--|
| 適応の困難度が高い | | ←————→ | | 適応の困難度が低い | |
| 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |

(6) 選んだ学生に生じた「**困難の状態像**」として、以下の①～⑯の項目について、回答者から見て最も近いと思われる状態をお答えください。回答は、「4 かなりあてはまる」「3 あてはまる」「2 ややあてはまる」「1 あてはまらない」「X 把握していない」の中から、1つ選び数字または記号(X)に○をつけてください。(※状態像に変遷があった場合は、最も支援が必要であった時期を思い浮かべてお答えください。)

また、4～2と回答した項目については、貴学で支援・配慮を行った実績があれば[A欄]に、支援機関や家族が支援・配慮を行っているという情報を把握していれば[B欄]に、それぞれ○をつけてください。

| 困難の状態像 例示 | | 状態像の該当の程度 | | 支援・配慮の実施 | |
|--------------|--|---|---------|----------|----------------|
| | | <small>かなりあてはまる ←→ あてはまらない</small>  | 把握していない | A 貴学 | B 機関・ 家族 |
| ① | 基本的な自己管理(日常生活や大学生活上の管理)をすることが難しい 健康管理ができない。生活リズムが管理できない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ② | 身だしなみを整えたり、場や状況に合った服装をしたりすることが難しい TPOに応じた対応が難しい。清潔を保ち、身だしなみを整えることが難しい。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ③ | 公共機関を一人で利用することが難しい バスや電車の乗り方が分からない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ④ | 制度を理解し申請の手続きをすることが難しい 人に尋ねたりして手続きや申請を行うことができない(履修届など)。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑤ | 期待される対人マナーやルールを守ることが難しい 対人マナーやルールが守れない。場にふさわしい言動ができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑥ | 自分の特性を理解し概ね適切な自己評価をすることが難しい 自分の障害や症状を理解できていない。自己評価と現状の差が大きい。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑦ | 忍耐力が乏しい 上手くいかないことがあると諦めてしまい、取り組み続けることができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑧ | メンタルの安定やストレスの解消方法を身につけることが難しい ストレスを感じやすく、影響を受けやすい。対人関係に不安がある。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑨ | 計画的に行動することが難しい 見通しを立てて行動できない。必要に応じて情報を取捨選択できない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑩ | 人間関係を築き、チームで活動することが難しい 同年代の仲間や年上の人(教員等)と人間関係を構築・維持できない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑪ | 相手の意図を正しく理解することが難しい 具体的な内容でないと理解できない。相手の意図を推測することができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑫ | 自分の意志や考えを伝えることが難しい 相手に分かるように説明できない。報告・連絡・相談ができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑬ | 他者の意見や指摘を受け入れることが難しい 指摘に対して言い訳や正当化する。意見を素直に受け取れない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |

| 困難の状態像 例示 | | 状態像の該当の程度 | | 支援・配慮 の実施 | |
|--------------|---|---|-------------|--------------|----------------|
| | | <small>かなみあてはまる ←→ あてはまらない</small>  | 把握して いない | A 貴学 | B 機関・ 家族 |
| ⑭ | 他者とストレスなく過ごすことが難しい 課業外の時間に周囲とのコミュニケーションがうまくとれない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑮ | 他者に協力を求めたり働きかけたりすることが難しい 一人でやりきれない課題でも他人に協力を依頼できない。(レポートなど) | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑯ | ルールを理解し守ることが難しい 連絡なく遅刻や欠席をする。教室や食堂の使い方のルールが守れない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑰ | 期待された通り作業や課題に取り組むことが難しい 未経験の事に取り組めない。提出物を期日までに提出できない(レポートなど)。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑱ | 順序だてて作業や課題に取り組むことが難しい 複数の課題があるときに優先順位がつけられない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑲ | 指定された時間内に作業や課題を終えることが難しい 集中困難がある。気になることがあると課題に向き合えなくなる。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ⑳ | 正確に作業や課題を遂行することが難しい 間違いがあっても気づけない(レポートなど)。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ㉑ | 一人で作業や課題に取り組むことが難しい 理解の困難さ、不器用などの理由で補助なしの課題遂行が困難。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ㉒ | 臨機応変に対応することが難しい 課題の内容や締切日の変更など、状況の変化に対応ができない(レポートなど)。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ㉓ | 自己の立場や役割を理解して行動することが難しい 自分に求められている役割を意識して行動することができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ㉔ | 主体的に行動することが難しい 自分の知らない事に対して自ら尋ねたり調べたりすることができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ㉕ | 物事の本質や原因を理解した上で課題に取り組むことが難しい 求められている課題の本質を理解して取り組むことが難しい。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ㉖ | 物事を前向きに考え取り組むことが難しい 未経験のことを成長のチャンスと考えて挑戦することが難しい。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ㉗ | 新たな発想を実現させるための方法を考え、取り組むことが難しい 身の回りの問題について自分なりの考えを持って行動することが難しい。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ㉘ | 自分の能力向上を目指して取り組むことが難しい 成長を目指して新しいことに取り組むことがない。自己研鑽への動機づけが弱い。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |
| ㉙ | 自分のキャリア形成について選択・決定することが難しい 将来設計がもてない。適切な求職活動ができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | X | | |

(7) (6)①～⑳「支援・配慮の実施」で「A 貴学」で実施したものに○をつけたものから1つ選び(番号を欄に記入) 具体的な支援・配慮の概要をご回答ください。

| 番号 | 具体的な指導支援 (例) 学生の申し出を受け、合理的配慮の必要性を教員に伝えた。学生チューターを付けた。カウンセリングを行った。 |
|----|---|
| | |

(8) 選んだ学生について、本人の困難さが生じた背景要因の可能性として考えられるものがあれば、該当する全ての数字に○をつけてください。

| | | | |
|----|---------------------------|---|----------------------|
| 1 | 進学前の学校から情報の引継ぎが十分でなかった | 2 | 支援機関の理解や支援が十分でなかった |
| 3 | 保護者の理解や支援が十分でなかった | 4 | 大学教員の理解や支援が十分でなかった |
| 5 | 事務職員の理解や支援が十分でなかった | 6 | 友人関係や交際相手の間でトラブルがあった |
| 7 | 本人自身の理解が十分でなかった | 8 | 考えられる課題はない |
| 9 | 入学前までの支援が十分でなかった | | |
| 10 | その他(差し支えなければその内容をご記入ください) | | |

(9) 選んだ学生の「現在の状況」について、該当するものを1つ選び数字に○をつけてください。

| | | | |
|---|---------------------------|---|-------------------|
| 1 | 支援を受けながら学生生活を継続している | 2 | 支援を終了し学生生活を継続している |
| 3 | 休学中である | 4 | 退学した |
| 5 | 把握していない | | |
| 6 | その他(差し支えなければその内容をご記入ください) | | |

(10) 選んだ学生は、以下の①から⑤の項目について、高等学校段階(後期中等教育段階)までにどの程度支援が必要だったと考えますか。(該当するものを1つ選び数字に○をつけてください。)

| | かなり必要 | 必要 | やや必要 | 必要とはいえない |
|----------------------|-------|----|------|----------|
| ①作業遂行に関する力を高める支援 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ②対人コミュニケーション力を高める支援 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ③基本的な生活力をつける支援 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ④自己理解を促す支援(障害理解を含む) | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ⑤メンタルの安定(ストレスの解消を含む) | 4 | 3 | 2 | 1 |

3. 高等学校における進路指導への期待についてお尋ねします。(自由記述)

設問3は全ての方にご回答をお願いします。

現在、高等学校には障害のある生徒が在籍していますが、特別支援学校と高等学校では進路指導の状況が異なり、特に高等学校においては、障害のある生徒への進路指導の実績が少ない現状です。そのため、進路先がどのようなことを求めているのかを進路指導担当者が十分に把握できていないことが課題となっています。

そこで、高等学校における、(1)障害のある生徒の進路指導に関する支援(本人の支援のほか、進路先や関係機関、保護者等との連携を含む)や、(2)高等学校から大学への引継ぎ(大学が求める情報、期待する申し送り方、連絡窓口となる部署の情報提供等)について期待することがありましたら、具体的な内容をお書きください。

回答は、①発達障害と②発達障害以外の障害に分けてご回答ください。

②の発達障害以外の障害については、障害種と併せてお答えください(例:○○障害については○○を期待する)。

| | ① 発達障害 | ② 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱、知的障害、精神障害 ※障害種と併せてお答えください |
|-----------------|--------|---|
| (1) 進路指導への期待 | | |
| (2) 大学への引継ぎへの期待 | | |

4. その他

設問4は全ての方にご回答をお願いします。

本調査の結果と進路先機関(大学・企業)担当者へのヒアリングを基に、高等学校における発達障害等のある生徒の進路指導に役立ててもらうための実践ガイドを作成する予定です。そこで、今後ヒアリング調査にご協力いただけるかどうかおたずねいたします。ご協力いただける場合には、担当者様の連絡先もお知らせください。

(1) ヒアリング調査の協力について

| | | | |
|---|-------|---|--------|
| 1 | 協力できる | 2 | 協力は難しい |
|---|-------|---|--------|

(2) 連絡先

| | | | |
|---------|--|------|--|
| お名前 | | 部署名 | |
| メールアドレス | | 電話番号 | |

調査は以上になります。お忙しいところご協力いただき大変ありがとうございました。

本調査における障害の定義

本調査でご回答をいただく障害について以下のように定義します。なお、発達障害については、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されており、本定義では学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害(ASD)のそれぞれについて示しています。

| | |
|-------|---|
| 視覚障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・盲:視覚による教育が不可能または著しく困難で、主として触覚及び聴覚など、視覚以外の感覚を利用しての教育が必要な程度 ・弱視:視覚による教育は可能であるが、文字の拡大など教育上特別の配慮が必要な程度(視野障害や、明るいところがまぶしく感じる羞明や暗いところが見えにくい夜盲等の明暗順応の障害を含む) |
| 聴覚障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・聾:両耳の聴力損失 60 デシベル以上、または補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能、または著しく困難な程度 ・難聴:両耳の聴力損失 60 デシベル未満、または補聴器を使用すれば通常の話声を解することが可能な程度 |
| 肢体不自由 | 上肢機能障害、下肢機能障害、上下肢機能障害、他の機能障害(体幹(胴体)に関する機能障害、体幹と上肢の機能障害、体幹と下肢の機能障害、体幹と上下肢の機能障害および運動の障害) |
| 病弱・虚弱 | <ul style="list-style-type: none"> ・心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこうまたは直腸の機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝臓機能障害及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者 ・身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者または、健康診断等において上記の障害があることが明らかになった者(てんかん、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アナフィラキシー等で、身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする者) |
| 知的障害 | 一般に、同年齢の子供と比べて、「認知や言語などにかかわる知的機能」の発達に遅れが認められ、「他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力」も不十分であり、特別な支援や配慮が必要な状態 |
| LD | 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの |
| ADHD | 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの |
| ASD | 他人との社会的関係の形成の困難さ、興味や関心が狭く特定のものにこだわること等を特徴とする行動の障害 |
| 精神障害 | <p>以下の疾患が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者または、健康診断等において下記の障害があることが明らかになった者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症等:統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害等 ・気分障害:躁病エピソード、双極性感情障害、うつ病エピソード、反復性うつ病性障害、持続性気分(感情)障害等 ・神経症性障害:不安障害、強迫性障害(強迫神経症)、重度ストレスへの反応及び適応障害、解離性(転換性)障害、身体表現性障害、神経衰弱等 ・摂食障害、睡眠障害等……摂食障害、睡眠障害、依存を生じない物質の乱用等 |

*発達障害の「診断がある」者とは、精神科医による医学的な診断がある者、「判定がある」者とは、診断はないが、過去に公的機関(児童相談所、療育センター、教育センター等)において発達障害が認められると指摘を受けたことがある、または、特別支援教育の制度を利用していた(「通級による指導」を受けていた、特別支援学級に在籍していた等)ことを、本人の申告や関係機関の引継ぎから把握している者としてします。

高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方等に関する研究
「発達障害等のある生徒の進路先(企業)に対する調査」へのご協力のお願い

調査の目的

高等学校に在籍していた発達障害等のある生徒の卒業後の進路先となる「企業や大学における支援の状況と課題」、また、課題解決に向け、「企業や大学が高等学校に期待する進路指導の取組」について把握することを目的としています。このうち、本調査票は、企業を対象としたものになります。
調査結果は、発達障害等のある生徒の進路指導に役立つ資料として活用させていただきます。

回答をお願いしたい方

貴社で障害者の雇用管理業務担当者のうち、本調査への回答にあたり最も実態を把握している方 1 名がお答えください。

* 貴社の判断で経験が豊富な方を選定してください。

調査の倫理的配慮について

- (1)本調査の回答は任意です。設問をご一読の上、調査協力についてご検討ください。
- (2)本調査は発達障害等のある生徒の進路指導と連携の進め方を検討するため、就職先の状況を把握するものであり、企業の取組を評価することを目的に実施するものではありません。
- (3)本調査では、自由記述欄を設けておりますが、個人情報を探るものではありません。ご記入に当たっては個人情報を含まないよう、ご留意いただけますと幸いです。
- (4)本調査の実施に当たっては、守秘義務を厳守いたします。また、回答データは当研究所の規定に基づいて適切に管理・破棄します。
- (5)本調査の成果は報告書として公表すると共に、学会等でも公表を予定していますが、回答データは統計的に処理しますので、機関や回答事例の特定につながる公表は行いません。
- (6)調査協力は自由意思によるもので、途中で回答をやめることもできます。また、回答されなくても不利益が生じることはありません。調査票の回答及び返送(送信)をもって、調査への同意を得たものと致します。

本調査における障害の定義

本調査における障害の定義については、調査票の最後のページに示しております。回答の際にご参照ください。

回答・返送について *可能な範囲でのご回答・返送でも結構です。何卒ご意見をお聞かせください。

令和4(2022)年1月31日(月)までに、同封の返信用封筒にて返信、もしくは次の URL からご回答願います。 http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/j_survey7

問い合わせ先: 調査についてご不明なことがありましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 重点課題研究進路チーム
担当: 榎本、伊藤、坂本(3名で対応) メールアドレス: j-shinro-r@nise.go.jp

1. 貴社についてお尋ねします。

* 本社採用、グループ採用、特例子会社採用など複数ある場合は、貴社の状況についてお答えください。

(1) 主たる産業分類をお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | | | |
|----|-----------------|----|-------------------|----|--------------|----|-----------------|
| 1 | 農業・林業 | 2 | 漁業 | 3 | 鉱業・採石業・砂利採取業 | 4 | 建設業 |
| 5 | 製造業 | 6 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 7 | 情報通信業 | 8 | 運輸業・郵便業 |
| 9 | 卸売業・小売業 | 10 | 金融業・保険業 | 11 | 不動産業・物品賃貸業 | 12 | 学術研究・専門・技術サービス業 |
| 13 | 宿泊業・飲食サービス業 | 14 | 生活関連サービス業・娯楽業 | 15 | 教育・学習支援業 | 16 | 医療・福祉 |
| 17 | 複合サービス事業(共同組合等) | 18 | サービス業(他に分類されないもの) | 19 | 分類不能の産業 | | |

(2) 常用雇用労働者数(令和3年6月1日現在)をお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | | | |
|---|----------|---|----------|---|----------|---|----------|
| 1 | 45人未満 | 2 | 45～99人 | 3 | 100～299人 | 4 | 300～499人 |
| 5 | 500～999人 | 6 | 1,000人以上 | | | | |

(3) 現在、障害者雇用(障害者雇用率制度の対象となる雇用)を行っていますか。(中途採用や入社後に障害が分かった事例も含みます/あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | |
|---|-------------|---|--------------|
| 1 | 障害者雇用を行っている | 2 | 障害者雇用を行っていない |
|---|-------------|---|--------------|

1を選択した場合、いずれに該当するかをお答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | | | |
|---|--------------|---|-----------|---|------------------|
| 1 | 「身体障害者手帳」取得者 | 2 | 「療育手帳」取得者 | 3 | 「精神障害者保健福祉手帳」取得者 |
|---|--------------|---|-----------|---|------------------|

(4) 就労継続支援 A 型事業所を経営していますか。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | |
|---|---------|---|---------------|---|---------------|
| 1 | 経営していない | 2 | グループ会社で経営している | 3 | 自社が A 型事業所である |
|---|---------|---|---------------|---|---------------|

* 就労継続支援 A 型事業所： 通常の事業所に雇用される事が困難であり、適切な支援により雇用契約に基づく就労が可能な障害者を対象として、雇用契約に基づく就労の機会を提供し、一般就労に必要な知識、能力が高まった者については、一般就労への移行に向けた支援を行う事業所。

(5) 特例子会社を経営していますか。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | |
|---|---------|---|---------------|---|-------------|
| 1 | 経営していない | 2 | グループ会社で経営している | 3 | 自社が特例子会社である |
|---|---------|---|---------------|---|-------------|

* 特例子会社： 事業主が障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できる。

(6) 約5年間(平成28年度～現在まで)に、最終学歴が「高卒」の方を採用しましたか。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | |
|---|----------------------|---|-------------------------------|
| 1 | 採用していない | 2 | 「一般雇用」でのみ高卒者の採用を行った |
| 3 | 「障害者雇用」でのみ高卒者の採用を行った | 4 | 「一般雇用」及び「障害者雇用」の両方で高卒者の採用を行った |

* ここでいう「高卒」とは、高等学校の卒業者をさし、特別支援学校高等部卒業生、専修学校(高等課程)の卒業者は含まないこととします。また、「一般雇用」とは障害の有無にかかわらず一般の条件での雇用、「障害者雇用」とは、障害者雇用率制度の対象となる雇用をさします。

(7)は、(6)で3、4を選択の場合のみ、お答えください。

(7) 高卒者の障害者雇用について、「新卒者等、就業経験のない方」を採用しているかどうか教えてください。
(あてはまるものを全て選び数字に○。「その他」の場合は○をつけたうえで、その内容をご記入ください。)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 「新卒(その年度に卒業見込みの者を対象)」 で就業経験のない高卒者を採用している | 2 | 就労移行支援事業所等での就労準備訓練を経 た上で、就業経験のない高卒者を採用している |
| 3 | 就業経験のない高卒者の採用は行っていない | 4 | その他: |

(8) 貴社と高等学校との連携について、1)実績のあるものを全て選び数字に○をつけてください。「その他」の場
合は○をつけたうえで、その内容をご記入ください。また、2)連携実績がある内容について、該当する障害種全て
に○をつけてください。判断に迷う場合は巻末の定義をご参照ください。

※視覚障害→視、聴覚障害→聴、肢体不自由→肢、病弱・虚弱→病、知的障害→知、発達障害→発、精神障害→精

| 1) 連携実績の内容 | | 2) 実績のある生徒の障害種 (該当するもの全てに○) | | | | | | |
|------------|----------------------|-----------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 個別の教育支援計画の引継ぎ | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 |
| 2 | 入社前に高等学校から文書で申し送り | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 |
| 3 | 入社前に高等学校からの口頭での申し送り | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 |
| 4 | 入社試験や面接での配慮に関する相談 | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 |
| 5 | 入社後に自社から高等学校に情報提供を依頼 | 視 | 聴 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 |
| 6 | 自社では連携を実施していない | | | | | | | |
| 7 | その他 : | | | | | | | |

(9) 貴社で約5年間(平成28年度～現在まで)に採用したことがある、障害のある(診断・判定あり)社員の障害種
について、該当するものを全て選び数字に○をつけてください。

| | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|-------|---|-------|---|------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 肢体不自由 | 4 | 病弱・虚弱 | 5 | 知的障害 |
| 6 | 発達障害 | 7 | 精神障害 | | | | | | |

6を選択した場合、発達障害のうち、いずれに該当するかを、巻末の定義を参照の上お答えください。
(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | | | | | |
|---|----|---|------|---|-----|---|----------|
| 1 | LD | 2 | ADHD | 3 | ASD | 4 | 種別は分からない |
|---|----|---|------|---|-----|---|----------|

*ここでいう「採用」は、障害者雇用のほか、一般雇用も含まれます。

【ご回答者について】

(10) これまでに障害者(診断・判定あり)に対する雇用管理経験があるかお答えください。(あてはまるものを1つ
選び数字に○)

また、「ある」と回答した方は、障害者に対する、貴社での雇用管理経験年数と、貴社以外の経験も含めた経験
年数を数字でお答えください。(令和3年12月1日現在の状況をお書きください。)

| | | | | | | |
|---|----|--------------------|--|---|--|----|
| 1 | ある | 貴社での雇用管理経験年数 | | 年 | | ヶ月 |
| | | 貴社以外の経験を含む雇用管理経験年数 | | 年 | | ヶ月 |
| 2 | なし | | | | | |

2. 障害のある社員の状況、貴社で実施した配慮等についてお尋ねします。

設問2は、1-(9)で、「貴社で、約5年間に障害者の採用経験がある」と回答した方(いずれかの障害種に○をつけた方)のみお答えください。 *それ以外の方は、「設問3」(p8)にお進みください。

貴社で、約5年間(平成28年度～現在まで)に採用した、「障害のある(診断・判定あり)社員」のうち、適応の困難度が高い、もしくは、高かった事例について、入社3年以内の状況を伺います。

A 障害種が「発達障害」で、かつ、最終学歴が「高卒」の社員が在籍する場合には、その中から、任意の1名を選んで、以下の質問にお答えください。

B Aに該当する社員がいない場合、任意の障害のある社員1名(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱、知的障害、精神障害で、最終学歴を問いません)を選んで、以下の質問にお答えください。

※上記の事例の選定に当たり、もし「新卒採用」の事例があれば、そちらをお答えいただくとありがたく存じます。
 ※複数事例ある場合は、より本人の適応の困難度が高かった事例を選択してください。状態像に変遷があった場合は、「最も支援が必要であった時期」を思い浮かべてお答えください。
 ※休職中や既に退職した事例、採用後に障害が分かった事例、一般雇用の事例でも構いません。

(1) 選んだ社員の「新卒採用」「中途採用」の別を教えてください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | |
|---|------|---|--------------|---|--------------|
| 1 | 新卒採用 | 2 | 中途採用(就業経験なし) | 3 | 中途採用(就業経験あり) |
|---|------|---|--------------|---|--------------|

(2) 選んだ社員の主たる障害種(診断・判定あり)をお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | |
|---|-------------|---|-----------------|
| 1 | A 発達障害事例である | 2 | B 発達障害以外の事例である。 |
|---|-------------|---|-----------------|

1を選択した場合、発達障害のうち、いずれに該当するかを、お答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | |
|---|---------------|
| 1 | LD |
| 2 | ADHD |
| 3 | ASD |
| 4 | 発達障害の種別は分からない |

2を選択した場合、いずれに該当するかを、お答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | |
|---|-------|
| 1 | 視覚障害 |
| 2 | 聴覚障害 |
| 3 | 肢体不自由 |
| 4 | 病弱・虚弱 |
| 5 | 知的障害 |
| 6 | 精神障害 |

(3) 選んだ社員の入社時の最終学歴を教えてください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | |
|---|-----------------|---|-------------------|
| 1 | A 最終学歴が「高卒」である。 | 2 | B 最終学歴は「高卒」以外である。 |
|---|-----------------|---|-------------------|

2を選択した場合、社員の最終学歴をお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | |
|---|------------|---|-----------------|---|-------|
| 1 | 大学院、大学卒 | 2 | 短期大学、高等専門学校卒 | 3 | 専門学校卒 |
| 4 | 特別支援学校高等部卒 | 5 | その他(高等専修学校卒など): | | |

(4) 選んだ社員の入社3年以内の主たる雇用形態を教えてください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | |
|---|-----|---|--------------|---|----------------|
| 1 | 正社員 | 2 | 正社員以外(フルタイム) | 3 | 正社員以外(フルタイム以外) |
|---|-----|---|--------------|---|----------------|

(5) 選んだ社員の入社3年以内の障害者手帳の取得状況を教えてください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | |
|---|---------------------|---|---|------|
| 1 | 手帳あり | 手帳の種類 [① 身体障害者手帳 ② 療育手帳 ③ 精神障害者保健福祉手帳 ④ わからない] | 2 | 手帳なし |
| 3 | 手帳の取得状況に変遷あり:(具体的に) | | | |

*入社時は障害者手帳を取得していなかったが、入社3年以内に取得した場合や、入社時は障害者手帳を取得していたが、入社3年以内に返納した場合など、障害者手帳の取得状況に「変遷」があった場合は、「3」を選択してください。

(6) 選んだ社員の入社3年以内の主たる雇用の種別をお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | |
|---|--------------------|---|------|
| 1 | 障害者雇用(障害者雇用率制度の対象) | 2 | 一般雇用 |
|---|--------------------|---|------|

(7) 選んだ社員の入社3年以内の主たる職種をお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | | | |
|---|--------------|----|--------------|----|---------|----|------------|
| 1 | 専門的・技術的職業従事者 | 2 | 事務従事者 | 3 | 販売従事者 | 4 | サービス職業従事者 |
| 5 | 保安職業従事者 | 6 | 農林・漁業従事者 | 7 | 生産工程従事者 | 8 | 輸送・機械運転従事者 |
| 9 | 建設・採掘従事者 | 10 | 運搬・清掃・包装等従事者 | 11 | 分類不能の職業 | 12 | その他 |

(8) 選んだ社員の入社3年以内の職業生活について伺います。選んだ社員について、どの程度職業生活に「適応の困難さ」が生じていたか教えてください。非常に適応が困難な状況を「5」、あまり適応が困難でない状況を「1」とし、5段階でお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | | |
|-----------|---|--------|---|---|-----------|--|
| 適応の困難度が高い | | ←————→ | | | 適応の困難度が低い | |
| 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | | |


(9) 選んだ社員に入社3年以内に生じた、困難の状態像として、以下の①～⑨の項目について、回答者から見て最も近いと思われる状態をお答えください。

回答は、「4 かなりあてはまる」「3 あてはまる」「2 ややあてはまる」「1 あてはまらない」「× 把握していない」の中から1つ選び、数字または記号(×)に○をつけてください。

また、4～2と回答した項目については、貴社で支援・配慮を行った実績があれば[A欄]に、支援機関や家族が支援・配慮を行っているという情報を把握していれば[B欄]に、それぞれ○をつけてください。

| 困難の状態像 例示 | 状態像の該当の程度 | | 支援・配慮の実施 | |
|---|---------------------|---------|----------|---------|
| | かなりあてはまる ←→ あてはまらない | 把握していない | A 貴社 | B 機関・家族 |
| ① 基本的な自己管理(日常生活や職場生活上の管理)をすることが難しい 健康管理ができない。生活リズムが管理できない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ② 身だしなみを整えたり、場や状況に合った服装をしたりすることが難しい TPOに応じた対応が難しい。清潔を保ち、身だしなみを整えることが難しい。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ③ 公共機関を一人で利用することが難しい | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |

| 困難の状態像 例示 | | 状態像の該当の程度 | | 支援・配慮 の実施 | |
|--------------|--|---|-------------|--------------|------------|
| | | かなりあてはまる ←→ あてはまらない  | 把握して いない | A貴社 | B機関・ 家族 |
| | バスや電車の乗り方が分からない。 | | | | |
| ④ | 制度を理解し申請の手続きをすることが難しい 人に尋ねたりして手続きや申請を行うことができない(通勤届など)。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑤ | 期待される対人マナーやルールを守ることが難しい 対人マナーやルールが守れない。場にふさわしい言動ができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑥ | 自分の特性を理解し概ね適切な自己評価をすることが難しい 自分の障害や症状を理解できていない。自己評価と現状の差が大きい。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑦ | 忍耐力が乏しい 上手くいかないことがあると諦めてしまい、取り組み続けることができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑧ | メンタルの安定やストレスの解消方法を身につけることが難しい ストレスを感じやすく、影響を受けやすい。対人関係に不安がある。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑨ | 計画的に行動することが難しい 見通しを立てて行動できない。必要に応じて情報を取捨選択できない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑩ | 人間関係を築き、チームで活動することが難しい 同年代の仲間や年上の人(上司等)と人間関係を構築・維持できない | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑪ | 相手の意図を正しく理解することが難しい 具体的な内容でないと理解できない。相手の意図を推測することができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑫ | 自分の意志や考えを伝えることが難しい 相手に分かるように説明できない。報告・連絡・相談ができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑬ | 他者の意見や指摘を受け入れることが難しい 指摘に対して言い訳や正当化する。意見を素直に受け取れない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑭ | 他者とストレスなく過ごすことが難しい 業務外の時間に周囲とのコミュニケーションがうまくとれない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑮ | 他者に協力を求めたり働きかけたりすることが難しい 一人でやりきれない課題でも他人に協力を依頼できない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑯ | ルールを理解し守ることが難しい 連絡なく遅刻や欠席をする。会議室や食堂の使い方のルールが守れない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑰ | 期待された通り作業や課題に取り組むことが難しい 未経験の事に取り組めない。提出物を期日までに提出できない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑱ | 順序だてて作業や課題に取り組むことが難しい 複数の作業があるときに優先順位がつけられない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑲ | 指定された時間内に作業や課題を終えることが難しい 集中困難がある。気になることがあると課題に向き合えなくなる。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ⑳ | 正確に作業や課題を遂行することが難しい 間違いがあっても気づけない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ㉑ | 一人で作業や課題に取り組むことが難しい 理解の困難さ、不器用などの理由で補助なしの作業遂行が困難。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ㉒ | 臨機応変に対応することが難しい 作業の内容や締切日の変更など、状況の変化に対応ができない(作業納品、報告書作成など)。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ㉓ | 自己の立場や役割を理解して行動することが難しい 自分に求められている役割を意識して行動することができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ㉔ | 主体的に行動することが難しい | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |

| 困難の状態像 例示 | 状態像の該当の程度 | | 支援・配慮 の実施 | |
|--|--|-------------|--------------|------------|
| | かなりあてはまる ←→ あてはまらない | 把握して いない | A貴社 | B機関・ 家族 |
| |  | | | |
| 自分の知らない事に対して自ら尋ねたり調べたりすることができない。 | | | | |
| ②⑤ 物事の本質や原因を理解した上で課題に取り組むことが難しい 求められている業務の本質を理解して取り組むことが難しい。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ②⑥ 物事を前向きに考え取り組むことが難しい 未経験のことを成長のチャンスと考えて挑戦することが難しい。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ②⑦ 新たな発想を実現させるための方法を考え、取り組むことが難しい 身の回りの問題について自分なりの考えを持って行動することが難しい。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ②⑧ 自分の能力向上を目指して取り組むことが難しい 成長を目指して新しいことに取り組むことがない。自己研鑽への動機づけが弱い。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |
| ②⑨ 自分のキャリア形成について選択・決定することが難しい 将来設計がもてない。適切な求職活動ができない。 | 4 - 3 - 2 - 1 | × | | |

(10) (9)①～⑨「支援・配慮の実施」で「A 貴社」で実施したものに○をつけたものから1つ選び(番号を欄に記入)、
具体的な支援・配慮の概要をご回答ください。

| 番号 | 具体的な指導支援 |
|----|---|
| | (例) 社員の申し出を受け、合理的配慮の必要性を上司及び同僚に伝えた。ジョブコーチを付けた。月に1回個別面談を行った。 |
| | |

(11) 選んだ社員について、困難さが生じた背景要因の可能性として考えられる課題があれば、該当する数字に○
をつけてください。(あてはまるものを全て選び数字に○。)

| | | | |
|----|---------------------------|---|----------------------|
| 1 | 学校からの情報の引継ぎが十分ではなかった | 2 | 支援機関の理解や支援が十分でなかった |
| 3 | 保護者の理解や支援が十分でなかった | 4 | 職場の上司の理解や配慮が十分でなかった |
| 5 | 職場の同僚の理解や配慮が十分でなかった | 6 | 友人関係や交際相手の間でトラブルが生じた |
| 7 | 本人自身の理解が十分でなかった | 8 | 考えられる課題はない |
| 9 | 入社前までの支援が十分でなかった | | |
| 10 | その他(差し支えなければその内容をご記入ください) | | |

(12) 選んだ社員の「現在の状況」について教えてください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | |
|---|---------------------------|---|-----------------------|
| 1 | 自社で勤務を継続中である | 2 | 自社で勤務を継続しているが休職しがちである |
| 3 | 自社で休職中である | 4 | 自社を退職した |
| 5 | その他(差し支えなければその内容をご記入ください) | | |

(13) 選んだ社員は、以下の①から⑤の項目について、高等学校段階(後期中等教育段階)までにどの程度支援が必要だったと考えますか。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | かなり必要 | 必要 | やや必要 | 必要とはいえない |
|----------------------|-------|----|------|----------|
| ①作業遂行に関する力を高める支援 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ②対人コミュニケーション力を高める支援 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ③基本的な生活力をつける支援 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ④自己理解を促す支援(障害理解を含む) | 4 | 3 | 2 | 1 |
| ⑤メンタルの安定(ストレスの解消を含む) | 4 | 3 | 2 | 1 |

設問3～5は、全ての方がお答えください。

3. 高等学校における進路指導への期待等についてお尋ねします。(自由記述)

*現在、高等学校には障害のある生徒が在籍していますが、特別支援学校と高等学校では進路指導の状況が異なり、特に高等学校においては、障害のある生徒への進路指導の実績が少ない現状です。そのため、進路先がどのようなことを求めているのかを進路指導担当者が十分に把握できていないことが課題となっています。

*高等学校における、(1)障害のある生徒の進路指導に関する支援(本人の支援のほか、進路先や関係機関、保護者等との連携を含む)や、(2)高等学校から企業への引継ぎ(企業が求める情報、期待する申し送り方、連絡窓口となる部署の情報提供等)について期待することがありましたら、具体的な内容をお書きください。

*回答は、①発達障害と②発達障害以外の障害に分けてご回答ください。

②については、具体的な障害種と併せてお答えください(例:○○障害については○○を期待する)。また、障害種によって、支援に差がない場合には、「①と同じ」などとお書きください。

| | ① 発達障害 | ② 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱、知的障害、精神障害 ※障害種と併せてお答えください |
|-----------------|--------|---|
| (1) 進路指導への期待 | | |
| (2) 企業への引継ぎへの期待 | | |

* (3)一般雇用、(4)障害者雇用の別に、高等学校段階で重要と考える指導(どのような力を身に付けたり、どのような理解を促したりするために、どのような指導があるとよいか等)がありましたら、教えてください。

* 回答は、①発達障害と②発達障害以外の障害に分けてご回答ください。また、②については、具体的な障害種と併せてお答えください(例:〇〇障害については〇〇を期待する)。

| | ① 発達障害 | ② 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱、知的障害、精神障害 ※障害種と併せてお答えください |
|-----------|--------|---|
| (3) 一般雇用 | | |
| (4) 障害者雇用 | | |

4. 在宅勤務の実施状況と、在宅勤務を見据えた学校段階での取組についてお尋ねします。

* 現在、在宅勤務という働き方への注目が高まり、在宅勤務を見据えた学校段階での取組が求められているところです。貴社において、障害のある人の希望に応じて在宅勤務を実施しているかどうかお答えください。また、在宅勤務を実施している場合は、在宅勤務の実施に当たり、身に付けておけるとよい力についても教えてください。

| | | | | | |
|---|---------------------------|---|-----------------------------------|---|-----------------------------------|
| 1 | 障害のある人の希望に応じて、在宅勤務を実施している | 2 | 障害のある人に在宅勤務を実施していないが、今後の実施を検討している | 3 | 障害のある人に在宅勤務を実施しておらず、今後の実施も検討していない |
|---|---------------------------|---|-----------------------------------|---|-----------------------------------|

1、2を選択した場合、対象とする障害種を教えてください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|-------|---|-------|---|------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 肢体不自由 | 4 | 病弱・虚弱 | 5 | 知的障害 |
| 6 | 発達障害 | 7 | 精神障害 | | | | | | |

また、1、2を選択した場合、在宅勤務の実施に当たり、学校段階で身に付けておけるとよい力があれば教えてください。

5. その他

*本調査の結果と進路先機関(大学・企業)担当者へのヒアリングを基に、高等学校における発達障害等のある生徒の進路指導に役立ててもらうための実践ガイドを作成する予定です。そこで、今後ヒアリング調査にご協力いただけるかどうかおたずねいたします。ご協力いただける場合には、担当者様の連絡先もお知らせください。

(1) ヒアリング調査の協力について

| | | | |
|---|-------|---|--------|
| 1 | 協力できる | 2 | 協力は難しい |
|---|-------|---|--------|

(2) 連絡先

| | | | |
|---------|--|------|--|
| お名前 | | 部署名 | |
| メールアドレス | | 電話番号 | |

調査は以上になります。お忙しいところご協力いただき大変ありがとうございました。

本調査における障害の定義

本調査でご回答をいただく障害について以下のように定義します。なお、発達障害については、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されており、本定義では学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害(ASD)のそれぞれについて示しています。

| | |
|-------|---|
| 視覚障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・盲:視覚による教育が不可能または著しく困難で、主として触覚及び聴覚など、視覚以外の感覚を利用した教育が必要な程度 ・弱視:視覚による教育は可能であるが、文字の拡大など教育上特別の配慮が必要な程度(視野障害や、明るいところがまぶしく感じる羞明や暗いところが見えにくい夜盲等の明暗順応の障害を含む) |
| 聴覚障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・聾:両耳の聴力損失 60 デシベル以上、または補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能、または著しく困難な程度 ・難聴:両耳の聴力損失 60 デシベル未満、または補聴器を使用すれば通常の話声を解することが可能な程度 |
| 肢体不自由 | 上肢機能障害、下肢機能障害、上下肢機能障害、他の機能障害(体幹(胴体)に関する機能障害、体幹と上肢の機能障害、体幹と下肢の機能障害、体幹と上下肢の機能障害および運動の障害) |
| 病弱・虚弱 | <ul style="list-style-type: none"> ・心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこうまたは直腸の機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝臓機能障害及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者 ・身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者または、健康診断等において上記の障害があることが明らかになった者(てんかん、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アナフィラキシー等で、身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする者) |
| 知的障害 | 一般に、同年齢の子供と比べて、「認知や言語などにかかわる知的機能」の発達に遅れが認められ、「他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力」も不十分であり、特別な支援や配慮が必要な状態 |
| LD | 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの |
| ADHD | 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの |
| ASD | 他人との社会的関係の形成の困難さ、興味や関心が狭く特定のものにこだわること等を特徴とする行動の障害 |
| 精神障害 | <p>以下の疾患が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者または、健康診断等において下記の障害があることが明らかになった者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症等:統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害等 ・気分障害:躁病エピソード、双極性感情障害、うつ病エピソード、反復性うつ病性障害、持続性気分(感情)障害等 ・神経症性障害:不安障害、強迫性障害(強迫神経症)、重度ストレスへの反応及び適応障害、解離性(転換性)障害、身体表現性障害、神経衰弱等 ・摂食障害、睡眠障害等……摂食障害、睡眠障害、依存を生じない物質の乱用等 |

*発達障害の「診断がある」とは、精神科医による医学的な診断がある者、「判定がある」とは、診断はないが、過去に公的機関(児童相談所、療育センター、教育センター等)において発達障害が認められると指摘を受けたことがある、または、特別支援教育の制度を利用していた(「通級による指導」を受けていた、特別支援学級に在籍していた等)ことを、本人の申告や関係機関の引継ぎから把握している者としてします。

2. 高等学校調査 予備的インタビューガイド

重点課題研究（進路指導）高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と
連携の進め方等に関する研究
「高等学校における障害のある生徒の進路指導をめぐる現状に関する予備的インタビュー調査」
インタビューガイド

【訪問日】令和3年 月 日()時間: : ~ :

【学校名】

【対象者】

【記録者】

1. インタビュー調査基礎情報について

(1) インタビュー先の学校の特徴

・学校の特徴についてお聞きします。まずは、貴校の課程について教えてください。「その他」を選択した場合、具体的に教えてください。次に学科について教えてください。最後に貴校の特徴について教えてください。

①課程 全日制 通信制 定時制 単位制 その他()

②学科 普通科 専門学科・職業学科 総合学科 その他()

③備考

(2) インタビュー対象者について

・インタビューの対象者の方についてお聞きします。まずは、教員となられてから何年目になりますか。ただし、非常勤講師の期間を除きます。次に校務分掌等について教えてください。

その他を選択した場合、具体的に教えてください。最後にインタビューの対象者となられた方の現在の役割について具体的に教えてください。

①教職経験年数()年目

②校務分掌等 進路指導担当 特別支援教育コーディネーター 学級担任 その他()

③備考

2. 障害のある生徒の進路指導における学校としての課題と対応策

・障害のある生徒の進路指導における学校としての課題と対応策についてお聞きします。なお、「障害のある生徒」は、障害者手帳や診断がなくても先生方が障害のある生徒として認識している生徒を指しています。

(1) 障害のある生徒の進路指導における学校としての課題

・障害のある生徒の進路指導における学校としての課題について教えてください。

(2) 障害のある生徒の進路指導における学校としての課題への対応策

・その課題への対応策について教えてください。

(3) 障害のある生徒の進路指導における関係機関等(保護者含む)との連携の状況

・障害のある生徒の進路指導における関係機関等(保護者含む)との連携は、どのように行われていますか。学校全体の状況を教えてください。

(4)障害のある生徒の卒業後の状況を学校として把握する方法

- ・障害のある生徒の卒業後の状況を学校として把握していますか。把握していませんか。把握している場合、その方法について教えてください。

3. 障害のある生徒の事例(特徴的な事例をピックアップ):進路指導に関することに特化する

- ・障害のある生徒の事例についてお聞きします。特徴的な事例を数ケースピックアップして教えてください。

(1)障害のある生徒の実態

- ・障害のある生徒の実態についてお聞きします。

①□在学中、□卒業後

- ・その生徒さんは、現在、在学中ですか、卒業されていますか。

②進路の方向性(または進路先):□進学、□就職(インターンシップ:□有、□無)

- ・(在学中の場合)その生徒さんは、進学を希望していますか。就職を希望していますか。就職を希望している場合は、インターンシップの有無を教えてください。
- ・(卒業後の場合)その生徒さんは、進学したケースですか。就職したケースですか。就職したケースの場合はインターンシップの有無についても教えてください。

③手帳:□有、□無、診断:□有、□無

- ・その生徒さんの障害者手帳の有無や診断の有無について教えてください。また、日本語習得についての課題もありますか。

④教育歴(通級による指導を受けているか等)

- ・その生徒さんのこれまでの通級による指導などの教育歴について、分かる範囲で教えてください。また、現在、通級による指導を受けていますか。

⑤入学時の引継ぎの状況

- ・その生徒さんは、中学校から進学する際にどのような引継ぎが行われましたか。

⑥具体的な様子

- ・その生徒さんの特徴について、教えてください。

(2)その生徒への進路指導における課題

- ・その生徒さんへの進路指導における課題を教えてください。

(3)その生徒への進路指導における課題への対応策

- ・その課題への対応策を教えてください。

(4)その生徒への進路指導における関係機関等(保護者含む)との連携の状況

- ・その生徒さんへの進路指導における関係機関等(保護者含む)との連携は、どのように行われていますか。

4. 今後の展望

(1)現在の進路指導の充実に向けた今後の方向性

・現在の進路指導の充実に向けた今後の方向性について教えてください。今後、進路指導がこうなったらいいなどと思うことを自由にお答えください。

(2)卒業後の障害のある生徒への支援の方向性

・卒業後の障害のある生徒への支援の方向性について教えてください。今後、卒業後の障害のある生徒への支援がこうなったらいいなどと思うことを自由にお答えください。

質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。

3. 高等学校調査 はがき調査票

高等学校長 殿

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
理事長 穴戸 和成

高等学校における障害のある生徒の進路指導をめぐる
現状と課題に関するはがき調査について(依頼)

日頃より、本研究所の研究および諸事業に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本研究所では、現在、高等学校における障害のある生徒の進路指導と連携の進め方等について、現状を整理し、学校への情報提供を進めるべく研究を行っております。本調査は次に実施を計画している質問紙調査のための予備的な情報収集となります。御多用の中恐縮ですが、本調査への御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 回答者:特別支援コーディネーター等、校内の実態を把握している教職員
2. 回答期限:令和4年 8 月 10 日(水)までに、返信用はがきをご投函下さい
3. その他

- ・回答は任意です。設問を御一読の上、調査協力についてご検討ください。
- ・本調査は学校の取組を評価するものではありません。回答は今後実施予定の質問紙調査及びインタビュー調査対象校の選定に使用します。
- ・本調査で得たデータは研究所の規定に基づいて適切に管理・破棄します。守秘義務を厳守し、公表の際は、機関が特定できないよう処理いたします。
- ・返送をもって、調査への同意を得たものと致します。

【回答用紙】

各項目の該当する□にチェックをしてください。(※の設問は複数回答可)

- ① 設置: 国立 公立 私立
 - ② 課程: 全日制 定時制 通信制 ※回答する課程に☑
 - *③ 学科: 普通科 専門学科 総合学科
 - ④ 進路指導におけるキャリア・パスポートの活用状況:
活用している 活用していない
 - ⑤ 通級指導教室の設置: あり なし 設置予定
 - *⑥ 障害が「ある」、「あると思われる」生徒 ※令和元~4 年度に在籍
- ※ 教員の判断による、知的障害、発達障害、精神障害の可能性のある生徒を含む
- なし 視覚障害 聴覚障害 肢体不自由 病弱・虚弱
- 知的障害 学習障害(LD) 注意欠如多動性障害(ADHD)
- 自閉スペクトラム症(ASD) 精神障害

以下の2項目について、把握している場合はご回答ください。

*⑦ ⑥で回答した生徒の進路指導で連絡・連携を取った機関

なし 企業 大学 専門学校 医療機関

特別支援学校 福祉・労働機関(具体的に:

) その他

()

*⑧ ⑥で回答した生徒の特性に応じて実施した進路指導の内容。特に効果的であったものは、をした上で項目に○を付けてください。

なし 進路希望に関する面談 保護者との連絡・面談

進路先への連絡・連携 就職先の開拓 インターンシップの調整

障害特性の理解を促す指導・支援 自己肯定感を促す指導・支援

対人コミュニケーションの力を促す指導・支援 生活面の指導・支援

校内連携 その他()

⑨今後実施予定の調査で参考にさせていただきます。記入のご協力よろしくお願いいたします。

学校名:

4. 高等学校調査 インタビューガイド

重点課題研究（進路指導）高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と
連携の進め方等に関する研究

「高等学校における障害のある生徒の進路指導をめぐる現状に関するインタビュー調査」
インタビューガイド

【調査実施日】令和4年 月 日（ ）時間： : ~ :

【学校名】

【対象者】

【記録者】

1. インタビュー調査の基礎情報

まずは、インタビュー調査の基礎情報についてです。

（1）学校の特徴

学校の特徴について、お答えください。

- ①課程：全日制 通信制 定時制 単位制 その他（ ）
- ②学科：普通科 専門学科（職業学科） 総合学科 その他（ ）
- ③通級による指導：あり なし
- ④特記事項

（2）インタビュー対象者

インタビューをお受けいただいている方の情報について、お答えください。

- ①教職経験年数：（ ）年目
- ②校務分掌等：進路指導担当 特別支援教育コーディネーター 学級担任
通級による指導の担当 その他（ ）
- ③特記事項

2. 貴校において障害のある生徒*への進路指導において好事例と判断された事例についてお答え ください。

*本調査における「障害のある生徒」とは、様々な事情で、現在、障害者手帳や診断が無くても先生
方が障害のある生徒として考え、支援を行っている生徒も含まれます。

貴校において障害のある生徒への進路指導において好事例と判断された事例についてお答えください。基
本的には卒業生が望ましいのですが、最終学年の生徒も含まれます。

【事例A】【事例B】共通

対象の生徒は、在学中ですか、卒業後ですか。

- ①対象生徒：在学中 卒業後

進路の方向性または進路先についてお答えください。

- ②進路の方向性（または進路先）：進学 就職（インターンシップ：有 無）
福祉サービス（就労移行支援、自立訓練、就労継続支援等）
その他（ ）

手帳の有無、診断の有無についてお答えください。

- ③手帳：有（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳） 無
診断：有（診断名： ） 無

対象の生徒の教育歴についてお答えください。

④教育歴

- ・通級による指導：小学校 中学校
- ・特別支援学級：小学校 中学校
- ・適応指導教室等：小学校 中学校
- ・情報なし：引継ぎがない その他（ ）
- ・特記事項（ ）

入学時の引継ぎの状況についてお答えください。

⑤入学時の引継ぎの状況

- ・個別の教育支援計画：あり なし 不明
- ・入学時の情報共有：あり なし 不明
- ・中学時の担任との情報交換：あり なし 不明
- ・特記事項（ ）

生徒の障害の理解等についてお答えください。

⑥障害の理解等

- ・生徒の障害の状態に対する保護者の理解：あり なし 不明
- ・生徒の障害の状態に対する自己理解：あり なし 不明
- ・特記事項（ ）

連絡を取り合う等して連携した関係機関についてお答えください。

⑦連携した関係機関

- ・教育機関：特別支援学校 特別支援学級 通級指導教室
- ・保健・医療機関：（ ）
- ・福祉機関：（ ）
- ・労働機関：（ ）
- ・その他：（ ）

事例の具体的な取組の様子について、進路先決定への具体的プロセス、校内の進路指導体制、生徒の変容の順にお答えください。

⑧事例の具体的な取組の様子

- ・進路先決定への具体的プロセス
- ・校内の進路指導体制
- ・生徒の変容

この事例において、好事例と判断した項目について、思い当たるものをお答えください。

⑨この事例において、好事例と判断した事項（複数回答可）

- 関係機関（進路先、特別支援学校、公共職業安定所、行政、医療機関等）の連携
- 障害特性の認識、得手、不得手の理解など自己理解を促す指導
- 自己肯定感を育むなど心理面をサポートする指導・支援
- 生活面をサポートする指導
- 保護者との連携
- 働くことを意識づける指導
- その他（ _____)

進路先への引継ぎについてお答えください。

⑩進路先への引継ぎの状況

- ・ 個別の教育支援計画：あり なし 不明
- ・ 卒業時の情報共有：あり なし 不明
- ・ 特記事項（ _____)

・ 質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。

5. 高等学校調査 調査票

高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方等に関する研究

「高等学校における障害のある生徒の進路指導をめぐる現状と課題に関する
質問紙調査(後続調査)」へのご協力をお願い

調査の目的

本調査は、高等学校における障害のある生徒への進路指導に関する現状や課題、好事例等を具体的に把握し、障害のある生徒の進路指導に関する実践ガイドの開発に結び付けることを目的としています。

回答をお願いしたい方

- 本調査の予備調査として実施したはがき調査(特研字第 304-1号 令和4年7月 15 日依頼)で回答した方。
*本調査では、具体的な指導内容について伺います。必要に応じて、指導状況を把握している教職員から情報を得てご記入ください。
*調査票への回答時間の目安は、30 分程度です。

調査の倫理的配慮について

- (1)本調査の回答は任意としています。
- (2)本調査は障害のある生徒への進路指導の状況を把握するものであり、学校の取組を評価することを目的に実施するものではありません。
- (3)本調査の実施に当たっては、守秘義務を厳守いたします。また、回答データは当研究所の規定に基づいて適切に管理・破棄します。
- (4)本調査の成果は報告書として公表すると共に、学会等でも公表する可能性があります。個人や機関が特定できる形での公表は行いません。
- (5)調査協力は自由意思によるものとしています。また、回答しなくても不利益が生じることはありません。質問紙の回答及び返送をもって、調査への同意を得たものとさせていただきます。

本調査における障害の定義

本調査における障害の定義については、別紙資料に示しております。回答の際にご参照ください。

返送について *可能な範囲でのご回答・返送でも結構です。何卒ご意見をお聞かせください。

令和5(2023)年1月31日(火)までに、同封の封筒によるご返信もしくは WEB サイトよりご回答願います。

WEB サイトからの回答入力: http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/j_survey10

問い合わせ先: 調査についてご不明なことがありましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 重点課題研究進路指導チーム
担当: 相田泰宏・伊藤由美・榎本容子 メールアドレス: j-shinro-r@nise.go.jp

高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方等に関する研究
 「高等学校における障害のある生徒の進路指導をめぐる現状と課題に関する質問紙調査(後続調査)」

1. 貴校とご回答者の属性についてお尋ねします。

(1) 貴校についてお答えください。 ※ 1)、3)はあてはまるものを 1つ 選び数字に○。2)は複数選択可。

| | | | | | | |
|--------------|---|-----|---|------|---|------|
| 1) 課程 | 1 | 全日制 | 2 | 定時制 | 3 | 通信制 |
| 2) 学科(複数選択可) | 1 | 普通科 | 2 | 専門学科 | 3 | 総合学科 |
| 3) 通級指導教室の設置 | 1 | あり | 2 | なし | 3 | 設置予定 |

(2) 貴校において、卒後の進路として就職を目指す生徒のおおよその割合を教えてください。(数字をお書きください)

おおよそ 割程度

(3) ご回答者について伺います。

担当している校務分掌等(令和4年11月1日現在)をお答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)
 また、経験年数(現所属校以外の経験を含む)を数字でお答えください。

| | | | | | |
|---|-----------------|--|---|--|----|
| 1 | 進路指導担当(進路指導主事等) | | 年 | | ヶ月 |
| 2 | 特別支援教育コーディネーター | | 年 | | ヶ月 |
| 3 | 通級による指導の担当 | | 年 | | ヶ月 |
| 4 | 学級担任 | | 年 | | ヶ月 |

2. 貴校における、障害のある生徒への進路指導等の状況についてお尋ねします。

本設問は、約3年間(令和元年度～現在)に、貴校に在籍していた、障害が「ある」、「あると思われる」生徒について伺います。 ※ 教員の判断による「障害がある可能性」がある生徒を含む。障害の定義は、別紙参照。

貴校における障害のある生徒に対する「進路指導」や「自立と社会参加」に向けた指導・支援の状況について伺います。回答に当たっては、障害種を任意で1つ選択し、その障害種にあてはまる生徒の事例についてお答えください。

(1) 設問(2)～(4)でご回答いただく、障害種を1つ選択してください。(あてはまる数字に○)

| | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|-------|---|-------|---|------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 肢体不自由 | 4 | 病弱・虚弱 | 5 | 知的障害 |
| 6 | LD | 7 | ADHD | 8 | ASD | 9 | 精神障害 | | |

(2) (1)で選択した障害を有する全ての生徒について、卒業した後の状況をどのように把握しているかお答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | | | |
|---|---------------|---|---------------|---|---------|
| 1 | 進路先に問い合わせしている | 2 | 進路先から問い合わせがくる | 3 | 把握していない |
| 4 | その他(具体的に): | | | | |

(3)(1)で選択した障害を有する全ての生徒について、特性に応じて取り組んでいる進路指導等に関する指導・支援について伺います。①貴校で取り組んでいる指導・支援の内容をお答えください。その上で、②指導・支援を実施している教育課程をお答えください。

| ① 取り組んでいる指導・支援 (あてはまるものを <u>全て</u> 選び、数字に○) | | ② 教育課程 (①で選択した内容について、実施している教科等について○印を記入) | | | | | |
|--|-----------------------|---|---------------------|---------------|----------|------------|-------------|
| | | 各教科 (共通する教科) | 各教科 (専門学科で開設の教科) | 総合的な探求 の時間 | 特別 活動 | 学校設 定科目 | 通級に よる指導 |
| 1 | 作業遂行に関する力を高める | | | | | | |
| 2 | 対人コミュニケーション力を高める | | | | | | |
| 3 | 基本的な生活力をつける | | | | | | |
| 4 | 自己理解(障害特性を含む)を促す | | | | | | |
| 5 | メンタルの安定(ストレス解消を含む)を図る | | | | | | |
| 6 | 自己肯定感を高める | | | | | | |
| 7 | インターンシップの調整・実施 | | | | | | |
| 8 | 働くことを意識づける | | | | | | |

(4)(1)で選択した障害を有する全ての生徒への対応について、①貴校のみでは取組が困難なため、保護者や関係機関との連携が必要と考える内容と、②連携への期待についてお答えください。

| ① 自校のみでは困難なので連携が必要と考える内容 あてはまるものを <u>全て</u> 選び、連携を期待する「保護者」「関係機関」の欄に○印を記入 | ② 期待 (具体的にお書きください) 例:具体的な体験の機会を設定して欲しい。 | |
|--|--|------|
| | 保護者 | 関係機関 |
| 作業遂行に関する力を高める指導・支援 | | |
| 対人コミュニケーション力を高める指導・支援 | | |
| 基本的な生活力をつける指導・支援 | | |
| 自己理解(障害特性を含む)を促す指導・支援 | | |
| メンタルの安定(ストレスの解消を含む)を図る指導・支援 | | |
| 自己肯定感を高める指導・支援 | | |
| インターンシップの調整・実施 | | |
| 働くことを意識づける指導・支援 | | |
| その他(具体的に) 保護者への期待: 関係機関への期待: | | |

3. 2—(1)で選択した障害を有する生徒について、特性に応じた指導・支援や、連携による支援を行ったことで、「好事例」につながった事例の中から、任意の1事例を選んでお答えください。

(1) 事例の「障害への気付き、診断、手帳の取得状況」をお答えください（あてはまるものを1つ選び数字に○）

| | | | |
|---|--|---|------------------------|
| 1 | 診断・判定あり／障害者手帳あり | 2 | 診断・判定あり／障害者手帳なし |
| | 障害者手帳の種類(分かれば教えてください) [①身体障害者手帳 ②療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳] | | |
| 3 | 診断・判定なし／本人の障害特性への気づきあり | 4 | 診断・判定なし／本人の障害特性への気づきなし |
| 5 | 分からない | | |

(2)事例の生徒に対し、どのような状況(課題・ニーズ等)にあり、それに対し、どのように指導・支援を進めたかについて、以下の①から⑤の視点で具体的にお答えください。

(例:生徒は、○○という状況にあったため、～を目的に、××の指導・支援を行った。具体的には…。)

| |
|---|
| ①自己理解(障害特性の理解を含む)を促しながら、進路先決定に向けて行った指導・支援内容について具体的にお答えください。 |
| |
| ② ①の内容の他、進路先決定に向けて取り組んだ指導・支援内容があれば具体的にお答えください。 *授業の中で行った場合は、その内容について触れつつお答えください。 |
| |
| ③自立と社会参加のための力の習得に向け、取り組んだ指導・支援内容があれば具体的にお答えください。 *授業の中で行った場合は、その内容について触れつつお答えください。 |
| |
| ④保護者と連携を行った場合は、どのようなきっかけで、どのような連携をしたかお答えください。 |
| |

⑤関係機関(進路先となる大学や企業、連携先となる特別支援学校や福祉・労働機関等)と連携した場合は、機関の種類と併せて、どのようなきっかけで、どのような連携をしたかお答えください。

*進路先等への個別の教育支援計画等の引継ぎや、卒業後の支援も含みます。

(3) 事例の生徒の進路先をお答えください。

| | | | | | | | |
|---|--------------------|---|------------------------|---|------------|---|-----------|
| 1 | 進学(大学・短期大学、高等専門学校) | 2 | 進学(専修学校等) | 3 | 就職(一般雇用) | 4 | 就職(障害者雇用) |
| 5 | 職業訓練(職業能力開発校等) | 6 | 就労準備に向けた訓練(就労移行支援事業所等) | 7 | その他(具体的に): | | |

*就労継続支援 A 型事業所(雇用契約「あり」の場合)は、4 に含めてください。

(4) 回答事例が、「好事例」となった要因として、何が最も重要であったと考えますか？ 具体的にお答えください。

例:早期からの継続的な指導・支援や引継ぎがあった。保護者の理解があり、本人の自己理解も進んでいた。

4. その他

(1) 就職、進学に向けた指導・支援について、知りたい情報があればお書きください。

| ①就職に向けた指導・支援 | ②進学に向けた指導・支援 |
|---|----------------------------------|
| 例:一般雇用と障害者雇用の違いについて知りたい。就労支援機関の種類や役割が分からないので知りたい。 | 例:大学における障害学生支援について分からないので情報がほしい。 |

(2) 以前回答したはがき調査の結果と本調査の結果を照合して分析いたしますので、学校名の記入をお願いいたします。

| | |
|-----|--|
| 学校名 | |
|-----|--|

調査は以上になります。お忙しいところご協力いただき大変ありがとうございました。

本調査でご回答をいただく障害について以下のように定義します。なお、発達障害については、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されており、本定義では学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害(ASD)のそれぞれについて示しています。

| | |
|-------|---|
| 視覚障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・盲:視覚による教育が不可能または著しく困難で、主として触覚及び聴覚など、視覚以外の感覚を利用した教育が必要な程度 ・弱視:視覚による教育は可能であるが、文字の拡大など教育上特別の配慮が必要な程度(視野障害や、明るいとこがまぶしく感じる羞明や暗いところが見えにくい夜盲等の明暗順応の障害を含む) |
| 聴覚障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・聾:両耳の聴力損失 60 デシベル以上、または補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能、または著しく困難な程度 ・難聴:両耳の聴力損失 60 デシベル未満、または補聴器を使用すれば通常の話声を解することが可能な程度 |
| 肢体不自由 | 上肢機能障害、下肢機能障害、上下肢機能障害、他の機能障害(体幹(胴体)に関する機能障害、体幹と上肢の機能障害、体幹と下肢の機能障害、体幹と上下肢の機能障害および運動の障害) |
| 病弱・虚弱 | <ul style="list-style-type: none"> ・心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこうまたは直腸の機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝臓機能障害及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者 ・身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者または、健康診断等において上記の障害があることが明らかになった者(てんかん、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アナフィラキシー等で、身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする者) |
| 知的障害 | 一般に、同年齢の子供と比べて、「認知や言語などにかかわる知的機能」の発達に遅れが認められ、「他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力」も不十分であり、特別な支援や配慮が必要な状態 |
| LD | 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの |
| ADHD | 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの |
| ASD | 他人との社会的関係の形成の困難さ、興味や関心が狭く特定のものにこだわること等を特徴とする行動の障害 |
| 精神障害 | <p>以下の疾患が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者または、健康診断等において下記の障害があることが明らかになった者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症等:統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害等 ・気分障害:躁病エピソード、双極性感情障害、うつ病エピソード、反復性うつ病性障害、持続性気分(感情)障害等 ・神経症性障害:不安障害、強迫性障害(強迫神経症)、重度ストレスへの反応及び適応障害、解離性(転換性)障害、身体表現性障害、神経衰弱等 ・摂食障害、睡眠障害等……摂食障害、睡眠障害、依存を生じない物質の乱用等 |

*発達障害の「診断がある」者とは、精神科医による医学的な診断がある者、「判定がある」者とは、診断はないが、過去に公的機関(児童相談所、療育センター、教育センター等)において発達障害が認められると指摘を受けたことがある、または、特別支援教育の制度を利用していた(「通級による指導」を受けていた、特別支援学級に在籍していた等)ことを、本人の申告や関係機関の引継ぎから把握している者とします。

6. 連携先調査 調査票

(1) 発達障害等のある生徒の連携先（特別支援学校）に対する調査

(2) 発達障害等のある生徒の連携先（福祉・労働機関）に対する調査

高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方等に関する研究

「発達障害等のある生徒の進路指導の連携先(特別支援学校)に対する調査」へのご協力をお願い

調査の目的

高等学校に在籍する発達障害等のある生徒の進路指導に関して、連携先となる特別支援学校や福祉・労働機関が行っている「高等学校への支援の状況」及び「高等学校に期待する連携の在り方」を把握することを目的としています。このうち、本調査票は、特別支援学校を対象としたものになります。
調査結果は、発達障害等のある生徒の進路指導に役立つ資料として活用させていただきます。

回答をお願いしたい方

貴校で進路指導担当や特別支援教育コーディネーター等のうち、本調査への回答に当たり最も実態を把握している方1名がお答えください。
*貴校の判断で高等学校との連携経験が豊富な方を選定してください。

調査の倫理的配慮について

- (1)本調査の回答は任意です。設問をご一読の上、調査協力についてご検討ください。
- (2)本調査は発達障害等のある生徒の進路指導と連携の進め方を把握するもので、学校の取組を評価することを目的に実施するものではありません。
- (3)本調査の実施にあたっては、守秘義務を厳守いたします。また、回答データは研究所の規定に基づいて適切に管理・破棄します。
- (4)本調査の成果は報告書として公表すると共に、学会等でも公表を予定していますが、個人や機関が特定できる形での公表は行いません。
- (5)調査協力は自由意思によりますので途中で回答をやめることができます。回答なされない場合にも不利益は生じません。調査票の回答及び返送(送信)をもって、調査への同意を得たものと致します。

本調査における障害の定義

本調査における**障害の定義**については、**調査票の最後のページ**に示しております。回答の際にご参照ください。

返送について *可能な範囲でのご回答・返送でも結構です。何卒ご意見をお聞かせください。

令和4(2022)年1月31日(月)までに、同封の返信用封筒にて返信、もしくは次の URL からご回答願います。 http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/j_survey8

問い合わせ先: 調査についてご不明なことがありましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 重点課題研究進路チーム
担当: 坂本、榎本、伊藤 (3名で対応) メールアドレス: j-shinro-r@nise.go.jp

1. 貴校とご回答者の属性についてお尋ねします。

【貴校について】

(1) 本校、分校、分教室等の別をお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | |
|---|----|---|----------|---|----------|
| 1 | 本校 | 2 | 分校/分校舎 等 | 3 | 分教室/分級 等 |
|---|----|---|----------|---|----------|

※本校、分校、分教室等が設置されている場合は、各々でご回答をお願いします。

(2) 設置されている学部をお答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | | | |
|---|----------|---|--------------|---|-----|
| 1 | 幼稚部 | 2 | 小学部 | 3 | 中学部 |
| 4 | 高等部(普通科) | 5 | 高等部(職業・専門学科) | | |

(3) 学校が対象とする障害種をお答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

※学則その他設置者の定める規則に記載された種別について、あてはまるものを選択してください。

| | | | | | | | | | |
|---|-------------------|---|------|---|-------|---|-------|---|------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 肢体不自由 | 4 | 病弱・虚弱 | 5 | 知的障害 |
| 6 | 【その他】具体的にお書きください。 | | | | | | | | |

【貴校(高等部)の生徒について】

(4) 学校が対象とする障害種の生徒のほかに、発達障害の診断や判定がある生徒や、その疑いのある生徒が在籍するかどうかをお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

※他の障害との重複事例を含みます(例:知的障害と ASD)。

| | | | |
|---|--------|---|---------|
| 1 | 在籍している | 2 | 在籍していない |
|---|--------|---|---------|

1 を選択の場合、以下の質問にお答えください。

現在在籍している生徒の障害種をお答えください。(診断や判定がない場合は、巻末の定義を参照の上、障害特性に近いものを選択してください。/あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | | | |
|---|----|---|------|---|-----|
| 1 | LD | 2 | ADHD | 3 | ASD |
|---|----|---|------|---|-----|

現在在籍している生徒の発達障害の診断・判定の状況、障害者手帳の取得状況(療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳のいずれか)及び、本人の障害特性への気付きの有無についてお答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | |
|---|------------------------|---|------------------------|
| 1 | 診断・判定あり/手帳あり | 2 | 診断・判定あり/手帳なし |
| 3 | 診断・判定なし/本人の障害特性への気付きあり | 4 | 診断・判定なし/本人の障害特性への気付きなし |
| 5 | 【その他】具体的にお書きください。 | | |

【貴校(高等部)の進路指導に関する関係機関等との連携状況や、活用しているツールの状況等について】

(5) 自校の生徒への進路指導に当たり、相談先や支援の依頼先として連携している機関としてあてはまるものがあればお答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | | | | | |
|----|---|----|----------------|----|---------------|----|---------------|
| 1 | ハローワーク | 2 | 障害者就業・生活支援センター | 3 | 就労継続支援 A 型事業所 | 4 | 就労継続支援 B 型事業所 |
| 5 | 就労移行支援事業所 | 6 | 発達障害者支援センター | 7 | 地域障害者職業センター | 8 | 職業能力開発校 |
| 9 | 県、市町村の福祉関係各課 | 10 | 相談支援事業所 | 11 | 社会福祉協議会 | 12 | 自立訓練事業所 |
| 13 | 生活介護事業所 | 14 | 企業 | 15 | 大学・短期大学 | 16 | 専門学校 |
| 17 | 【その他の機関(自治体が設置する就労支援センター等)との連携】具体的にお書きください。 | | | | | | |

(6) 自校の生徒への進路指導に当たり、就労に向けたアセスメントで活用しているツールがあればお答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | |
|---|--|--|-------------------|
| 1 | 就労支援のためのチェックリスト | ※障害者職業総合センターが 2009 年に公開したチェックリスト「就労支援のための訓練生用チェックリスト」と「就労支援のための従業員用チェックリスト」から構成 | |
| 2 | 就労移行支援のためのチェックリスト | ※障害者職業総合センターが 2007 年に公開したチェックリスト | |
| 3 | 上記、1・2以外のチェックリスト 【リストの名称(具体的に)】 | ※自校または他機関(都道府県教育委員会等)で作成したものを含む | |
| 4 | ワークサンプル | ※実際の職務を構成する作業の要素を抽出し作成した作業課題の遂行状況・成績から個人の作業特性・能力を客観的に把握する方法。ワークサンプル幕張版(障害者職業総合センターが開発)など | |
| 5 | その他のアセスメントツールを利用 【ツールの名称】 具体的にお書きください。 | ※WAIS、GATB 等標準化された検査、TTAP、産業現場等における実習【就業体験】時の評価票など | |
| 6 | 他機関(就労移行支援事業所、障害者職業センター、自治体が設置する就労支援センター等)が実施するアセスメントを活用 | 7 | アセスメントツールは利用していない |

(7) 自校の生徒への進路指導に当たり、キャリア・パスポートの活用状況としてあてはまるものをお答えください。

| | |
|---|-------------------------------------|
| 1 | キャリア・パスポートを作成しており、進路指導に活かしている事例がある |
| 2 | キャリア・パスポートは作成しているが、進路指導に活かしている事例はない |
| 3 | キャリア・パスポートの作成は進んでいない |
| 4 | 【その他】 具体的にお書きください。 |

【ご回答者について】

(8) 担当している校務分掌(令和3年12月1日現在)をお答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)
また、校務分掌のうち、1と2については、経験年数(現所属校以外の経験を含む)を数字でお答えください。

| | | | | | |
|---|-----------------|--|---|--|----|
| 1 | 進路指導担当(進路指導主事等) | | 年 | | ヶ月 |
| 2 | 特別支援教育コーディネーター | | 年 | | ヶ月 |
| 3 | 学級担任 | | | | |

(9) 障害のある高等部の生徒(診断・判定あり)に対する「直接的な指導・支援経験」の有無をお答えください。

(あてはまるものを1つ選び数字に○)

また、「ある」と回答した方は、現所属での障害のある生徒に対する支援経験年数と、現所属以外の経験も含めた支援経験年数を数字でお答えください。(令和3年12月1日現在の状況をお書きください。)

| | | | | | | |
|---|----|-------------------|--|---|--|----|
| 1 | ある | 現所属での支援経験年数 | | 年 | | ヶ月 |
| | | 現所属以外の経験を含む支援経験年数 | | 年 | | ヶ月 |
| 2 | なし | | | | | |

2. 貴校(高等部)において、対応可能な高等学校への支援、及びこれまでの対応実績について伺います。

(1) 約3年間(令和元年度～現在)に、貴校で、高等学校から相談や支援の依頼を受けたことがあるかお答えください。

| | | | | |
|---|--------|---|-----------|--------------------|
| 1 | 依頼を受けた | 2 | 依頼を受けていない | ⇒ 設問3(p8)にお進みください。 |
|---|--------|---|-----------|--------------------|

1 を選択の場合、分かる範囲で以下の質問にお答えください。(①②とも、あてはまるもの全て選び欄に○)

- ① 高等学校から相談や支援の依頼を受けたことがある障害種をお答えください。また、そのうち、
- ② 自校のノウハウでは、相談や支援への対応が困難であった障害種をお答えください。

※視覚障害→視、聴覚障害→聴、言語障害→言、肢体不自由→肢、病弱・虚弱→病、知的障害→知、発達障害→発、精神障害→精

| | 視 | 聴 | 言 | 肢 | 病 | 知 | 発 | 精 |
|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①相談や支援を受けた障害種 | | | | | | | | |
| ②対応が困難であった障害種 | | | | | | | | |

以下の2.(2)(3)は、(1)で約3年間(令和元年度～現在)に、貴校で、「高等学校からの相談や支援の依頼を受けたことがある」と回答した場合のみお答えください。

以下では、高等学校への支援のうち、「進路指導」に関連する内容を中心に伺います。

回答に当たっては、2.(1)の①で回答した「相談や依頼を受けた障害種」の中から、障害種を1つお選びいただき、その障害種の支援を想定してお答えください。

(2) 2.(3)でご回答いただく、障害種を1つ選択してください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|------|---|-------|---|-------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 言語障害 | 4 | 肢体不自由 | 5 | 病弱・虚弱 |
| 6 | 知的障害 | 7 | 発達障害 | 8 | 精神障害 | | | | |

(3) 2.(2)で1つ選択いただいた障害種について、高等学校へ「対応可能な」支援(これまでの対応実績を問いません)、実際に「対応実績がある」支援についてそれぞれ伺います。

1) I 高等学校への支援に当たり、「誰」に対する助言や支援が対応可能であるかお答えください。

II また、これまでに、高等学校への支援において対応実績のある「対象者」があれば、分かる範囲でお答えください。

(あてはまるものを全て選び欄に○)

| 助言や支援の対象者 | | I 対応可能 | II 対応実績あり |
|---|--------|-----------|--------------|
| ① | 学校・教員 | | |
| ② | 保護者 | | |
| ③ | 生徒(本人) | | |
| 【その他】 具体的にお書きください。 [I] 対応可能: [II] 対応実績あり: | | | |

2) I 高等学校への支援に当たり、①から⑳の助言や支援のうち、対応可能な「内容」をお答えください。

II また、これまでに、高等学校への支援において対応実績のある「内容」があれば、分かる範囲でお答えください。

(あてはまるものを全て選び欄に○)

| 助言や支援の内容 | | I 対応可能 | II 対応実績あり |
|----------|--|-----------|--------------|
| ① | 障害の理解・啓発に関すること | | |
| ② | 障害特性に配慮した授業づくりに関すること | | |
| ③ | 障害特性に配慮した個別の指導・支援に関すること | | |
| ④ | 学習上、生活上の困難の把握に関すること | | |
| ⑤ | 保護者との連携に関すること | | |
| ⑥ | 個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成に関すること | | |
| ⑦ | 個別の移行支援計画の作成に関すること | | |
| ⑧ | 障害の診断に向けた受診の進め方に関すること | | |
| ⑨ | 障害者手帳の取得に関すること | | |
| ⑩ | 障害者の雇用制度と支援内容に関すること | | |
| ⑪ | 就労支援を行う機関(ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター、就労移行支援事業所等)の利用に関すること | | |
| ⑫ | 自立に向け求められる作業を実施する力に関すること | | |
| ⑬ | 自立に向け求められる対人・コミュニケーション力に関すること | | |
| ⑭ | 自立に向け求められる基本的な生活力に関すること | | |
| ⑮ | 自立に向け求められる自己理解(障害特性の理解を含む)に関すること | | |
| ⑯ | 自立に向け求められる心理的安定に関すること | | |
| ⑰ | 卒業後の自立を見据えた、よりよい進路選択(就職・進学)の進め方に関すること | | |
| ⑱ | 就労に向けたアセスメントに関すること(アセスメント実施、実施の支援等) | | |
| ⑲ | キャリア・パスポートの作成に関すること | | |
| ⑳ | 就職時の採用試験に当たっての合理的配慮に関すること | | |

| 助言や支援の内容 | | I 対応可能 | II 対応実績あり |
|---|------------------------------------|-----------|--------------|
| ㉑ | 進学時の受験に当たっての合理的配慮に関すること | | |
| ㉒ | 就職後の職業生活に当たっての合理的配慮に関すること | | |
| ㉓ | 進学後の学生生活に当たっての合理的配慮に関すること | | |
| ㉔ | 就職に伴う企業等への情報の引継ぎに関すること | | |
| ㉕ | 入学に伴う進学先への情報の引継ぎに関すること | | |
| ㉖ | 在宅勤務に向けた取組に関すること(在宅勤務が可能な企業の情報提供等) | | |
| 【その他】 具体的にお書きください。 [I] 対応可能: [II] 対応実績あり: | | | |

3) 2)の①から⑥の助言や支援の内容について、就労支援を行う機関との役割分担の考え方や実績を伺います。

I 特に、就労支援を行う機関に担ってほしい助言や支援の内容があれば、①～⑥の中から要望順に上位3つをお答えください。

II また、これまでに、高等学校への支援に当たり、就労支援を行う機関に実際に担ってもらった助言や支援の内容があれば、①～⑥の中から特に有効だったと考えられる順に上位3つをお答えください。

| I 特に、就労支援を行う機関に担ってほしい内容(要望順) | | | II 就労支援を行う機関からの助言や支援で特に有効だったと考えられるもの(有効であった順) | | |
|---------------------------------|----|----|--|----|----|
| 1位 | 2位 | 3位 | 1位 | 2位 | 3位 |
| | | | | | |

4) 高等学校への支援の「方法」についてお尋ねします。

I 助言や支援に当たり、対応可能な「方法」をお答えください。

II また、これまでに、高等学校への支援において対応実績のある「方法」をお答えください。

(あてはまるものを全て選び欄に○)

| 助言や支援の方法 | | I 対応可能 | II 対応実績あり |
|---|---|-----------|--------------|
| ① | ケース会議への参加 | | |
| ② | 研修の実施(研修講師) | | |
| ③ | 対象校への訪問による支援 | | |
| ④ | 対象校からの来校による支援 | | |
| ⑤ | メールによる支援 | | |
| ⑥ | オンライン会議システムによる個別支援(Zoom、Microsoft Teams等) | | |
| ⑦ | 同行支援(企業、関係機関等) | | |
| 【その他】 具体的にお書きください。 [I] 対応可能: [II] 対応実績あり: | | | |

5) 高等学校への支援について、①支援がうまく進んだ「好事例」、②支援がうまく進まなかった「困難事例」がありましたら、さしつかえない範囲で(個人情報に触れない形で)、具体的な内容を教えてください。(自由記述)

| ①好事例 | ②困難事例 |
|---|--|
| 例: ○○の特徴のある高等学校に対し、○○の支援を行ったところ、○○の成果がみられた。 | 例: ○○の高等学校に対し○○の支援を行ったが、○○という点で連携が難しかった。 |
| | |

設問3、4は全ての方がお答えください。

3. 貴校(高等部)における、高等学校への支援の展望について伺います。

(1) 高等学校への支援に向けて、貴校において、①対応可能な支援(どのような助言や支援を、どこまで行えそうかと)、②対応が難しい支援について、具体例を教えてください。(自由記述)

*回答は、Ⅰ 発達障害とⅡ 発達障害以外の障害に分けてご回答ください。

Ⅱについては、具体的な障害種と併せてお答えください(例:○○障害の場合～)。また、障害種によって、特に回答内容に差がない場合には、「Ⅰと同じ」などとお書きください。

| | ① 対応可能な支援 | ② 対応が難しい支援 |
|---|---|-----------------------------------|
| I 発達障害 | 例:〇〇については校内研修を通じた学校への情報提供という形であれば対応可能である。 | 例:〇〇については、生徒への直接的な支援は難しい。 |
| II 視覚障害、聴覚障害、言語障害、知的障害、精神障害、 肢体不自由、病弱・虚弱、 | 例:〇〇障害の場合、〇〇については校内研修を通じた学校への情報提供という形であれば対応可能である。 | 例:〇〇障害の場合、〇〇については、生徒への直接的な支援は難しい。 |

(2) 高等学校との連携に向けて、①高等学校に期待すること、②高等学校から特別支援学校への相談手続きにおいて希望すること、について具体例を教えてください。(自由記述)

| ① 高等学校に期待すること | ② 高等学校から特別支援学校への相談手続きにおいて希望すること |
|----------------------------------|---|
| 例: 連携に当たり、〇〇してもらえると、〇〇の支援を進めやすい。 | 例: 〇〇の方法により、〇〇に問い合わせしてほしい。問い合わせに当たっては、〇〇を準備してほしい。 |
| | |

4. その他

*本調査の結果と連携機関(特別支援学校、福祉・労働機関)担当者のヒアリングを基に、高等学校における発達障害等のある生徒の進路指導に役立ててもらおうための実践ガイドを作成する予定です。
 そこで、今後ヒアリング調査にご協力いただけるかどうかお尋ねいたします。
 ご協力いただける場合は、担当者様の連絡先もお知らせください。

(1) ヒアリング調査の協力について

| | | | |
|---|-------|---|--------|
| 1 | 協力できる | 2 | 協力は難しい |
|---|-------|---|--------|

(2) 連絡先

| | | | |
|---------|--|------|--|
| お名前 | | 学校名 | |
| メールアドレス | | 電話番号 | |

調査は以上になります。お忙しいところご協力いただき大変ありがとうございました。

本調査における障害の定義

本調査でご回答をいただく障害について以下のように定義します。なお、発達障害については、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されており、本定義では学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害(ASD)のそれぞれについて示しています。

| | |
|-------|---|
| 視覚障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・盲:視覚による教育が不可能または著しく困難で、主として触覚及び聴覚など、視覚以外の感覚を利用した教育が必要な程度 ・弱視:視覚による教育は可能であるが、文字の拡大など教育上特別の配慮が必要な程度(視野障害や、明るいところがまぶしく感じる羞明や暗いところが見えにくい夜盲等の明暗順応の障害を含む) |
| 聴覚障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・聾:両耳の聴力損失 60 デシベル以上、または補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能、または著しく困難な程度 ・難聴:両耳の聴力損失 60 デシベル未満、または補聴器を使用すれば通常の話声を解することが可能な程度 |
| 言語障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・言語障害とは、発音が不明瞭であったり、話し言葉のリズムがスムーズでなかったりするため、話し言葉によるコミュニケーションが円滑に進まない状況であること、また、そのため本人が引け目を感じるなど社会生活上不都合な状態 ・例えば、構音障害、音声障害、流暢性の障害、言語発達遅滞、口蓋裂など |
| 肢体不自由 | 上肢機能障害、下肢機能障害、上下肢機能障害、他の機能障害(体幹(胴体)に関する機能障害、体幹と上肢の機能障害、体幹と下肢の機能障害、体幹と上下肢の機能障害および運動の障害) |
| 病弱・虚弱 | <ul style="list-style-type: none"> ・心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこうまたは直腸の機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝臓機能障害及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者 ・身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者または、健康診断等において上記の障害があることが明らかになった者(てんかん、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アナフィラキシー等で、身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする者) |
| 知的障害 | 一般に、同年齢の子供と比べて、「認知や言語などにかかわる知的機能」の発達に遅れが認められ、「他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力」も不十分であり、特別な支援や配慮が必要な状態 |
| LD | 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの |
| ADHD | 年齢あるいは発達に釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの |
| ASD | 他人との社会的関係の形成の困難さ、興味や関心が狭く特定のものにこだわること等を特徴とする行動の障害 |
| 精神障害 | <p>以下の疾患が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者または、健康診断等において下記の障害があることが明らかになった者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症等:統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害等 ・気分障害:躁病エピソード、双極性感情障害、うつ病エピソード、反復性うつ病性障害、持続性気分(感情)障害等 ・神経症性障害:不安障害、強迫性障害(強迫神経症)、重度ストレスへの反応及び適応障害、解離性(転換性)障害、身体表現性障害、神経衰弱等 ・摂食障害、睡眠障害等……摂食障害、睡眠障害、依存を生じない物質の乱用等 |

*発達障害の「診断がある」者とは、精神科医による医学的な診断がある者、「判定がある」者とは、診断はないが、過去に公的機関(児童相談所、療育センター、教育センター等)において発達障害が認められると指摘を受けたことがある、または、特別支援教育の制度を利用していた(「通級による指導」を受けていた、特別支援学級に在籍していた等)ことを、本人の申告や関係機関の引継ぎから把握している者としてします。

高等学校における障害のある生徒の社会への円滑な移行に向けた進路指導と連携の進め方等に関する研究

「発達障害等のある生徒の進路指導の連携先(福祉・労働機関)に対する調査」へのご協力をお願い

調査の目的

高等学校に在籍する発達障害等のある生徒の進路指導に関して、連携先となる福祉・労働機関や特別支援学校が行っている「高等学校への支援の状況」及び「高等学校に期待する連携の在り方」を把握することを目的としています。このうち、本調査票は、福祉・労働機関を対象としたものになります。

調査結果は、発達障害等のある生徒の進路指導に役立つ資料として活用させていただきます。

回答をお願いしたい方

貴センターで就労支援業務を担当する職員のうち、本調査への回答に当たり最も実態を把握している方1名がお答えください。*貴センターの判断で学校との連携経験が豊富な方を選定してください。

調査の倫理的配慮について

- (1)本調査の回答は任意です。設問をご一読の上、調査協力についてご検討ください。
- (2)本調査は発達障害等のある生徒の進路指導と連携の進め方を把握するもので、福祉・労働機関の取組を評価することを目的に実施するものではありません。
- (3)本調査の実施にあたっては、守秘義務を厳守いたします。また、回答データは研究所の規定に基づいて適切に管理・破棄します。
- (4)本調査の成果は報告書として公表すると共に、学会等でも公表を予定していますが、個人や機関が特定できる形での公表は行いません。
- (5)調査協力は自由意思によりますので途中で回答をやめることができます。回答なされない場合にも不利益は生じません。調査票の回答及び返送(送信)をもって、調査への同意を得たものと致します。

本調査における障害の定義

本調査における障害の定義については、調査票の最後のページに示しております。回答の際にご参照ください。

返送について *可能な範囲でのご回答・返送でも結構です。何卒ご意見をお聞かせください。

令和4(2022)年1月31日(月)までに、同封の返信用封筒にて返信、もしくは次のURLからご回答願います。http://www.nise.go.jp/nc/study/intro_res/j_survey9

問い合わせ先: 調査についてご不明なことがありましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 重点課題研究進路チーム

担当:坂本、伊藤、榎本(3名で対応) メールアドレス: j-shinro-r@nise.go.jp

1. 貴センターとご回答者の属性についてお尋ねします。

【貴センターについて】

(1) 貴センターの種類をお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | |
|---|-------------|---|----------------|
| 1 | 発達障害者支援センター | 2 | 障害者就業・生活支援センター |
|---|-------------|---|----------------|

(2) 貴センターの設置・運営形態をお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

1) 設置主体

| | | | | | | | |
|---|-------|---|-------|---|-----|---|-----|
| 1 | 都道府県立 | 2 | 市区町村立 | 3 | 法人立 | 4 | その他 |
|---|-------|---|-------|---|-----|---|-----|

2) 運営主体

| | | | | | |
|---|----|---|----|---|--------------------|
| 1 | 公営 | 2 | 法人 | 3 | 【その他】 具体的にお書きください。 |
|---|----|---|----|---|--------------------|

3) 運営形態

| | | | | | |
|---|----|---|-------------------------|---|-----|
| 1 | 単立 | 2 | 併設(同一運営主体の他施設と同じ建物・敷地内) | 3 | その他 |
|---|----|---|-------------------------|---|-----|

(3) 貴センターにおいて、約3年間(令和元年度～現在)に利用実績のある障害種を分かる範囲でお答えください。

(あてはまるものを全て選び数字に○) ※複数の障害の診断がある場合、それぞれに○をつけてください。

| | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|-------|---|-------|---|------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 肢体不自由 | 4 | 病弱・虚弱 | 5 | 知的障害 |
| 6 | 発達障害 | 7 | 精神障害 | | | | | | |

6 を選択の場合、以下の質問にお答えください。

現在登録のある利用者の発達障害の種類をお答えください。(診断や判定がない場合は、巻末の定義を参照の上、障害特性に近いものを選択してください。／あてはまるものを全て選び数字に○)

※他の障害との重複事例を含みます(例:知的障害と ASD)。

| | | | | | |
|---|----|---|------|---|-----|
| 1 | LD | 2 | ADHD | 3 | ASD |
|---|----|---|------|---|-----|

現在登録のある利用者の発達障害の診断・判定の状況、障害者手帳の取得状況(療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳のいずれか)及び、本人の障害特性への気付きの有無についてお答えください。

(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | |
|---|------------------------|---|------------------------|
| 1 | 診断・判定あり／手帳あり | 2 | 診断・判定あり／手帳なし |
| 3 | 診断・判定なし／本人の障害特性への気付きあり | 4 | 診断・判定なし／本人の障害特性への気付きなし |
| 5 | 【その他】 具体的にお書きください。 | | |

【貴センターの学校との連携状況や、活用しているツールの状況等について】

(4) 貴センターが、障害のある生徒の進路指導に関し、連携している後期中等教育段階の学校種としてあてはまるものがあればお答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | | | | | |
|---|-------------------------------|---|---------------|---|----------------|---|---------------|
| 1 | 高等学校(全日制) | 2 | 高等学校(定時制・通信制) | 3 | 高等専修学校 | 4 | 特別支援学校 高等部 |
| 5 | 【その他の学校との連携】学校種別を具体的にお書きください。 | | | 6 | 学校との連携は行っていない。 | | |

(5)は、(4)で、「いずれかの学校と連携がある」と答えた場合にのみ、お答えください。

(5) 貴センターが、障害のある生徒の進路指導に当たり、就労に向けたアセスメントで活用しているツールがあればお答えください。(あてはまるものを全て選び数字に○)

| | | | |
|---|--|--|-------------------|
| 1 | 就労支援のためのチェックリスト | ※障害者職業総合センターが2009年に公開したチェックリスト。「就労支援のための訓練生用チェックリスト」と「就労支援のための従業員用チェックリスト」から構成 | |
| 2 | 就労移行支援のためのチェックリスト | ※障害者職業総合センターが2007年に公開したチェックリスト | |
| 3 | 上記、1・2以外のチェックリスト | ※自機関または他機関(都道府県等)で作成したものを含む | |
| | 【リストの名称(具体的に)】 | | |
| 4 | ワークサンプル | ※実際の職務を構成する作業の要素を抽出し作成した作業課題の遂行状況・成績から個人の作業特性・能力を客観的に把握する方法。ワークサンプル幕張版(障害者職業総合センターが開発)など | |
| 5 | その他のツールを利用 | ※WAIS、GATB等標準化された検査、TTAP、産業現場等における実習[就業体験]時の評価票など | |
| | 【ツールの名称(具体的に)】 | | |
| 6 | 他機関(就労移行支援事業所、障害者職業センター、自治体が設置する就労支援センター等)が実施するアセスメントを活用 | 7 | アセスメントツールは利用していない |

【上記のように回答した背景について教えてください】

【ご回答者について】

(6) 障害のある人(診断・判定あり)に対する「直接的な指導・支援経験」の有無をお答えください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

また、「ある」と回答した方は、現所属での障害のある人に対する支援経験年数と、現所属以外の経験も含めた支援経験年数を数字でお答えください。(令和3年12月1日現在の状況をお書きください。)

| | | | | | | |
|---|----|-------------------|--|---|--|----|
| 1 | ある | 現所属での支援経験年数 | | 年 | | ヶ月 |
| | | 現所属以外の経験を含む支援経験年数 | | 年 | | ヶ月 |
| 2 | なし | | | | | |

2. 貴センターにおいて、対応可能な高等学校への支援及び、これまでの対応実績について伺います。

(1) 約3年間(令和元年度～現在)に、貴センターで、高等学校から相談や支援の依頼を受けたことがある障害種をお答えください。(あてはまるもの全て選び数字に○)

| | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|--|---|-------|---|------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 肢体不自由 | 4 | 病弱・虚弱 | 5 | 知的障害 |
| 6 | 発達障害 | 7 | 精神障害 | 8 | 1から7のいずれの障害種についても相談や支援の依頼を受けていない ⇒ 設問3(p7)にお進みください。 | | | | |

以下の2. (2)(3)は、(1)で約3年間(令和元年度～現在)に、貴センターで、「高等学校からの相談や支援の依頼を受けたことがある」と回答した場合のみお答えください。

以下では、高等学校への支援のうち、「進路指導」に関連する内容を中心に伺います。

回答に当たっては、2. (1)の①で回答した「相談や依頼を受けた障害種」の中から、障害種を1つお選びいただき、その障害種の支援を想定してお答えください。

(2) 2. (3)でご回答いただく、障害種を1つ選択してください。(あてはまるものを1つ選び数字に○)

| | | | | | | | | | |
|---|------|---|------|---|-------|---|-------|---|------|
| 1 | 視覚障害 | 2 | 聴覚障害 | 3 | 肢体不自由 | 4 | 病弱・虚弱 | 5 | 知的障害 |
| 6 | 発達障害 | 7 | 精神障害 | | | | | | |

(3) 2. (2)で1つ選択いただいた障害種について、高等学校へ「対応可能な」支援(これまでの対応実績を問いません)、実際に「対応実績がある」支援についてそれぞれ伺います。

1) I 高等学校への支援に当たり、「誰」に対する助言や支援が対応可能であるかお答えください。

II また、これまでに、高等学校への支援において対応実績のある「対象者」があれば分かる範囲でお答えください。
(あてはまるものを全て選び欄に○)

| 助言や支援の対象者 | | I 対応可能 | II 対応実績あり |
|---|--------|-----------|--------------|
| ① | 学校・教員 | | |
| ② | 保護者 | | |
| ③ | 生徒(本人) | | |
| 【その他】 具体的にお書きください。 [I] 対応可能: [II] 対応実績あり: | | | |

2) I 高等学校への支援に当たり、①から⑤の助言や支援のうち、対応可能な「内容」をお答えください。

II また、これまでに、高等学校への支援において対応実績のある「内容」があれば分かる範囲でお答えください。
(あてはまるものを全て選び欄に○)

| 助言や支援の内容 | | I 対応可能 | II 対応実績あり |
|----------|-------------------------|-----------|--------------|
| ① | 障害の理解・啓発に関すること | | |
| ② | 障害特性に配慮した授業づくりに関すること | | |
| ③ | 障害特性に配慮した個別の指導・支援に関すること | | |
| ④ | 学習上、生活上の困難の把握に関すること | | |
| ⑤ | 保護者との連携に関すること | | |

| 助言や支援の内容 | | I 対応可能 | II 対応実績あり |
|---|---|-----------|--------------|
| ⑥ | 個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成に関する事 | | |
| ⑦ | 個別の移行支援計画の作成に関する事 | | |
| ⑧ | 障害の診断に向けた受診の進め方に関する事 | | |
| ⑨ | 障害者手帳の取得に関する事 | | |
| ⑩ | 障害者の雇用制度と支援内容に関する事 | | |
| ⑪ | 自機関以外の就労支援を行う機関(ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター、就労移行支援事業所等)の利用に関する事 | | |
| ⑫ | 自立に向け求められる作業を実施する力に関する事 | | |
| ⑬ | 自立に向け求められる対人・コミュニケーション力に関する事 | | |
| ⑭ | 自立に向け求められる基本的な生活力に関する事 | | |
| ⑮ | 自立に向け求められる自己理解(障害特性の理解を含む)に関する事 | | |
| ⑯ | 自立に向け求められる心理的安定に関する事 | | |
| ⑰ | 卒業後の自立を見据えた、よりよい進路選択(就職・進学)の進め方に関する事 | | |
| ⑱ | 就労に向けたアセスメントに関する事(アセスメント実施、実施の支援等) | | |
| ⑲ | キャリア・パスポートの作成に関する事 | | |
| ⑳ | 就職時の採用試験に当たっての合理的配慮に関する事 | | |
| ㉑ | 進学時の受験に当たっての合理的配慮に関する事 | | |
| ㉒ | 就職後の職業生活に当たっての合理的配慮に関する事 | | |
| ㉓ | 進学後の学生生活に当たっての合理的配慮に関する事 | | |
| ㉔ | 就職に伴う企業等への情報の引継ぎに関する事 | | |
| ㉕ | 入学に伴う進学先への情報の引継ぎに関する事 | | |
| ㉖ | 在宅勤務に向けた取組に関する事(在宅勤務を行う企業の情報提供等) | | |
| 【その他】 具体的にお書きください。 [I] 対応可能: [II] 対応実績あり: | | | |

3) 上記2. 3)の①から⑳の助言や支援の内容について、特別支援学校(センター的機能として、地域の学校を支援する機能を有する)との「役割分担」の考え方や実績を伺います。

I 特に、特別支援学校に担ってほしい助言や支援の内容があれば、①～㉖の中から要望順に上位3つをお答えください。

II また、これまでに、高等学校への支援に当たり、特別支援学校に実際に担ってもらった助言や支援の内容があれば、①～㉖の中から特に有効だったと考えられる順に上位3つをお答えください。

| I 特に、特別支援学校に担ってほしい内容(要望順) | | | II 特別支援学校からの助言や支援で特に有効だったと考えられるもの(有効であった順) | | |
|------------------------------|----|----|---|----|----|
| 1位 | 2位 | 3位 | 1位 | 2位 | 3位 |
| | | | | | |

4) 貴センターの高等学校への支援の「方法」についてお尋ねします。

I 助言や支援に当たり、対応可能な「方法」をお答えください。

II また、これまでに、高等学校への支援において対応実績のある「方法」をお答えください。

(あてはまるものを全て選び欄に○)

| 助言や支援の方法 | | I 対応可能 | II 対応実績あり |
|--|--|-----------|--------------|
| ① | ケース会議への参加 | | |
| ② | 研修の実施(研修講師) | | |
| ③ | 対象校への訪問による支援 | | |
| ④ | 来所による支援 | | |
| ⑤ | メールによる支援 | | |
| ⑥ | オンライン会議システムによる個別支援(Zoom、Microsoft Teams 等) | | |
| ⑦ | 同行支援(企業、関係機関等) | | |
| <p>【その他】 具体的にお書きください。</p> <p>[I] 対応可能:</p> <p>[II] 対応実績あり:</p> | | | |

5) 高等学校への支援について、①支援がうまく進んだ「好事例」、②支援がうまく進まなかった「困難事例」がありましたら、さしつかえない範囲で(個人情報に触れない形で)、具体的な内容を教えてください。(自由記述)

| ①好事例 | ②困難事例 |
|--|---|
| <p>例: ○○の特徴のある高等学校に対し、○○の支援を行ったところ、○○の成果がみられた。</p> | <p>例: ○○の高等学校に対し○○の支援を行ったが、○○という点で連携が難しかった。</p> |
| | |

設問3、4は全ての方がお答えください。

3. 貴センターにおける、高等学校への支援の展望について伺います。

- (1) 高等学校への支援に向けて、まず、教育委員会(教育行政)に期待することがあれば、具体的に教えてください。
(自由記述)

例:教育委員会に〇〇をしてもらえると、高等学校の支援に向けた地域支援体制の構築が進むと考える。

- (2) 高等学校への支援に向けて、貴センターにおいて、①対応可能な支援(どのような助言や支援を、どこまで行えそうか)と、②対応が難しい支援について、具体例を教えてください。(自由記述)

*回答は、Ⅰ 発達障害とⅡ 発達障害以外の障害に分けてご回答ください。

Ⅱについては、具体的な障害種と併せてお答えください(例:〇〇障害の場合～)。また、障害種によって、特に回答内容に差がない場合には、「Ⅰと同じ」などとお書きください。

| | ① 対応可能な支援 | ② 対応が難しい支援 |
|-----------|---|---------------------------|
| | 例:〇〇については校内研修を通じた学校への情報提供という形であれば対応可能である。 | 例:〇〇については、生徒への直接的な支援は難しい。 |
| Ⅰ 発達障害 | | |

| | ① 対応可能な支援 | ② 対応が難しい支援 |
|-----------------------------------|---|-----------------------------------|
| Ⅱ 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱、知的障害、精神障害 | 例:〇〇障害の場合、〇〇については校内研修を通じた学校への情報提供という形であれば対応可能である。 | 例:〇〇障害の場合、〇〇については、生徒への直接的な支援は難しい。 |
| | | |

(3) 高等学校との連携に向けて、①高等学校に期待すること、②高等学校から貴センターへの相談手続きにおいて希望すること、について具体例を教えてください。(自由記述)

| ① 高等学校に期待すること | ② 高等学校から貴センターへの相談手続きにおいて希望すること |
|----------------------------------|---|
| 例: 連携に当たり、〇〇してもらえると、〇〇の支援を進めやすい。 | 例: 〇〇の方法により、〇〇に問い合わせしてほしい。問い合わせに当たっては、〇〇を準備してほしい。 |
| | |

4. その他

*本調査の結果と連携機関(福祉・労働機関、特別支援学校)担当者のヒアリングを基に、高等学校における発達障害等のある生徒の進路指導に役立ててもらうための実践ガイドを作成する予定です。
そこで、今後ヒアリング調査にご協力いただけるかどうかお尋ねいたします。
ご協力いただける場合は、担当者様の連絡先もお知らせください。

(1) ヒアリング調査の協力について

| | | | |
|---|-------|---|--------|
| 1 | 協力できる | 2 | 協力は難しい |
|---|-------|---|--------|

(2) 連絡先

| | | | |
|---------|--|-------|--|
| お名前 | | センター名 | |
| メールアドレス | | 電話番号 | |

調査は以上になります。お忙しいところご協力いただき大変ありがとうございました。

本調査における障害の定義

本調査でご回答をいただく障害について以下のように定義します。なお、発達障害については、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されており、本定義では学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害(ASD)のそれぞれについて示しています。

| | |
|-------|---|
| 視覚障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・盲:視覚による教育が不可能または著しく困難で、主として触覚及び聴覚など、視覚以外の感覚を利用しての教育が必要な程度 ・弱視:視覚による教育は可能であるが、文字の拡大など教育上特別の配慮が必要な程度(視野障害や、明るいとこがまぶしく感じる羞明や暗いところが見えにくい夜盲等の明暗順応の障害を含む) |
| 聴覚障害 | <ul style="list-style-type: none"> ・聾:両耳の聴力損失 60 デシベル以上、または補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能、または著しく困難な程度 ・難聴:両耳の聴力損失 60 デシベル未満、または補聴器を使用すれば通常の話声を解することが可能な程度 |
| 肢体不自由 | 上肢機能障害、下肢機能障害、上下肢機能障害、他の機能障害(体幹(胴体)に関する機能障害、体幹と上肢の機能障害、体幹と下肢の機能障害、体幹と上下肢の機能障害および運動の障害) |
| 病弱・虚弱 | <ul style="list-style-type: none"> ・心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこうまたは直腸の機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝臓機能障害及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者 ・身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者または、健康診断等において上記の障害があることが明らかになった者(てんかん、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アナフィラキシー等で、身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする者) |
| 知的障害 | 一般に、同年齢の子供と比べて、「認知や言語などにかかわる知的機能」の発達に遅れが認められ、「他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力」も不十分であり、特別な支援や配慮が必要な状態 |
| LD | 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの |
| ADHD | 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの |
| ASD | 他人との社会的関係の形成の困難さ、興味や関心が狭く特定のものにこだわること等を特徴とする行動の障害 |
| 精神障害 | <p>以下の疾患が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもので、医師の診断書がある者または、健康診断等において下記の障害があることが明らかになった者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症等:統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害等 ・気分障害:躁病エピソード、双極性感情障害、うつ病エピソード、反復性うつ病性障害、持続性気分(感情)障害等 ・神経症性障害:不安障害、強迫性障害(強迫神経症)、重度ストレスへの反応及び適応障害、解離性(転換性)障害、身体表現性障害、神経衰弱等 ・摂食障害、睡眠障害等……摂食障害、睡眠障害、依存を生じない物質の乱用等 |

*発達障害の「診断がある」者とは、精神科医による医学的な診断がある者、「判定がある」者とは、診断はないが、過去に公的機関(児童相談所、療育センター、教育センター等)において発達障害が認められると指摘を受けたことがある、または、特別支援教育の制度を利用して(「通級による指導」を受けていた、特別支援学級に在籍していた等)ことを、本人の申告や関係機関の引継ぎから把握している者としてします。